

**松田町第 6 次総合計画
基本構想・基本計画案**

2018 年 11 月

本計画では年号を西暦で表示しています。
 和暦との読み替えは以下の表を参考にしてください。

■西暦-和暦早見表

西暦	和暦	西暦	和暦	西暦	和暦	西暦	和暦	西暦	和暦
1868	明治元年	1981	昭和56年	1991	平成3年	2001	平成13年	2011	平成23年
		1982	昭和57年	1992	平成4年	2002	平成14年	2012	平成24年
1912	明治45年 大正元年	1983	昭和58年	1993	平成5年	2003	平成15年	2013	平成25年
		1984	昭和59年	1994	平成6年	2004	平成16年	2014	平成26年
1926	昭和元年 大正15年	1985	昭和60年	1995	平成7年	2005	平成17年	2015	平成27年
		1986	昭和61年	1996	平成8年	2006	平成18年	2016	平成28年
1950	昭和25年	1987	昭和62年	1997	平成9年	2007	平成19年	2017	平成29年
1960	昭和35年	1988	昭和63年	1998	平成10年	2008	平成20年	2018	平成30年
1970	昭和45年	1989	昭和64年 平成元年	1999	平成11年	2009	平成21年	2019	平成31年 ※※元年
1980	昭和55年	1990	平成2年	2000	平成12年	2010	平成22年	2020	※※2年

松田町第6次総合計画 目次

第1編 総論

第1章 総合計画策定の趣旨	2
1. 策定の意義	
2. 計画の構成と期間	
第2章 松田町の現状と将来の見通し	4
1. 松田町の今と未来	
2. 将来のまちの課題	
3. 将来期待できるまちの機会（チャンス）	
第3章 町民の期待（町民アンケート調査結果等）	13
1. 町民アンケート実施概要	
2. まちの住みよさ	
3. 将来のまちづくり	
4. 取組みの評価	
5. 協働（連携・協力）のまちづくり	
6. 未来の主役から（中学生アンケート・ワークショップ）	
7. まちづくりの担い手から（各種団体アンケート・ヒアリング）	
第4章 まちづくりの戦略課題	26

第2編 基本構想

第1章 まちづくりの基本的な考え方	30
第2章 松田町が目指す将来像	33
1. 長期を見越した8年間で目指す将来像	
2. まちづくりのテーマ	
3. まちの空間形成と広域連携	
4. 将来人口フレーム	

第3章 施策の大綱

40

1. 誰もが健康で思いやりのある暮らしを育むまち（健康・福祉）
2. 質の高い学びで次代の担い手と文化を育むまち（教育・文化）
3. 賑わいと雇用を生み出し、働きがいとを育むまち（経済・産業）
4. 持続的に発展し、豊かな暮らしを育むまち（暮らし・基盤）
5. 自然と共生し、安全・安心な環境を育むまち（自然・環境）
6. みんなで協力し、みんなの力を育むまち（実現手段）

第3編 基本計画

第1章 基本計画（目標）

44

- | | |
|----------------------------------|----|
| 1. 誰もが健康で思いやりのある暮らしを育むまち（健康・福祉） | 44 |
| 2. 質の高い学びで次代の担い手と文化を育むまち（教育・文化） | 47 |
| 3. 賑わいと雇用を生み出し、働きがいとを育むまち（経済・産業） | 49 |
| 4. 持続的に発展し、豊かな暮らしを育むまち（暮らし・基盤） | 52 |
| 5. 自然と共生し、安全・安心な環境を育むまち（自然・環境） | 55 |
| 6. みんなで協力し、みんなの力を育むまち（実現手段） | 58 |

第1編 総論

第1章 総合計画策定の趣旨

1. 策定の意義

総合計画は、その地域全体の総合的・効率的な行財政運営を図るための基本となるものであり、まちの将来像と計画の実現に向けた施策及び施策の進め方を示すものです。

松田町の総合計画は、2018年を目標年次とした「第5次総合計画」を2011年3月に策定し、基本構想において「緑と清流のまち、ゆとりを楽しむ きらめく松田」の将来像を掲げ、町民の皆さんとともに、まちづくりを進め、現在に至っています。

その間、本町を取り巻く社会情勢や経済状況は、長引く不況の中、少子高齢化の著しい進行のもとで大きく変化し、抱える課題も複雑化・高度化・個別化しています。

また、国際化・情報化の一層の進展、環境保護や自然災害などに対する安全・安心への意識向上など、社会情勢はめまぐるしく変化し、町民の価値観も多様化しています。こうした急激な変化に対応し、持続可能で自立した基礎自治体としてのまちづくりの指針を示すため、2019年度からの計画となる「松田町第6次総合計画」を策定するものです。



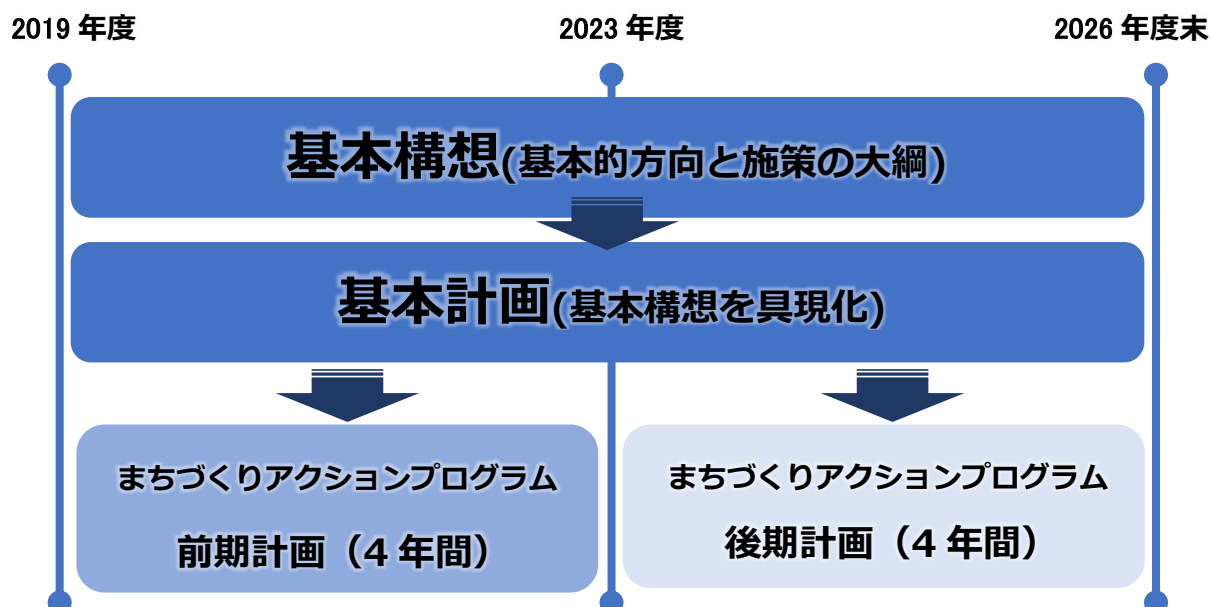
2. 計画の構成と期間

(1) 基本構想・基本計画

基本構想の役割	松田町のまちづくりの最高理念であり、町の目指すべき将来像を明らかにすると共に、その実現のための基本的な方向と施策の大綱を示すもの
基本計画の役割	基本構想の施策の大綱を踏まえ、分野別の実現したい町の姿や基本目標等を示すもの
目標年次	2026年度（基本計画は中間年次で見直し）

(2) まちづくりアクションプログラム

アクションプログラムの役割	基本構想・基本計画で定めた方向性を受け、将来像を実現するために実施すべき長期のプログラム（施策や事業内容）を、実行計画として分野別に示すもの 前期アクションプログラムの計画期間は2019年度から2022年度の4年間とし、基本計画の見直しに合わせて後期アクションプログラムを策定する
目標年次（前期）	2022年度



第2章 松田町の現状と将来の見通し

1. 松田町の今と未来

(1) 松田町の歴史と概要

松田町は、北は丹沢大山国定公園・西丹沢山系、南は酒匂川流域の豊穰な足柄平野が広がるその中心に、古くから交通の要所として栄えてきた町域面積 37.75 平方キロメートルの町であり、周辺を秦野市、足柄上郡大井町、山北町、開成町と接しています。

町の歴史をみると、明治以前は全域が小田原大久保氏の領有でしたが、明治時代の廃藩置県に伴い、小田原県（のちの足柄県）に移管されました。

1875 年には寄地区の 7 か村が合併して寄村となり、1876 年に足柄県が廃止され、足柄上地区が神奈川県に編入されると、1880 年、足柄上郡の郡役所が松田惣領へ移り、松田惣領が上郡の中心地となりました。

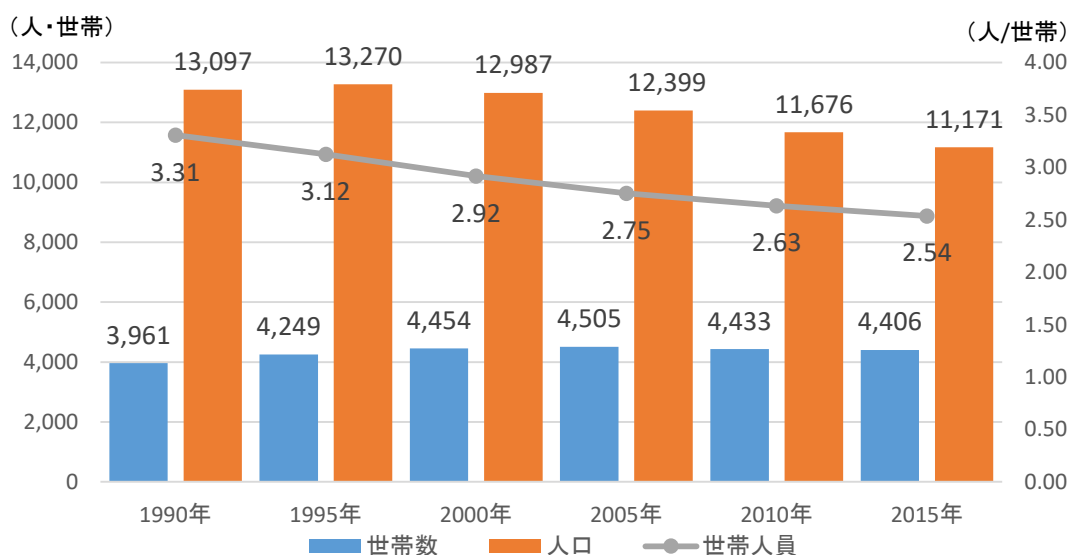
1889 年に東海道線（現御殿場線）松田駅が開業、同じ年に松田惣領、松田庶子、神山村が合併して松田村が誕生し、さらに 1909 年には町制を施行して松田町となりました。

1927 年には小田急線が開通し新松田駅が開業。1955 年に松田町と寄村が合併し、新制松田町が誕生しました。2019 年 4 月には町制施行 110 周年を迎えます。



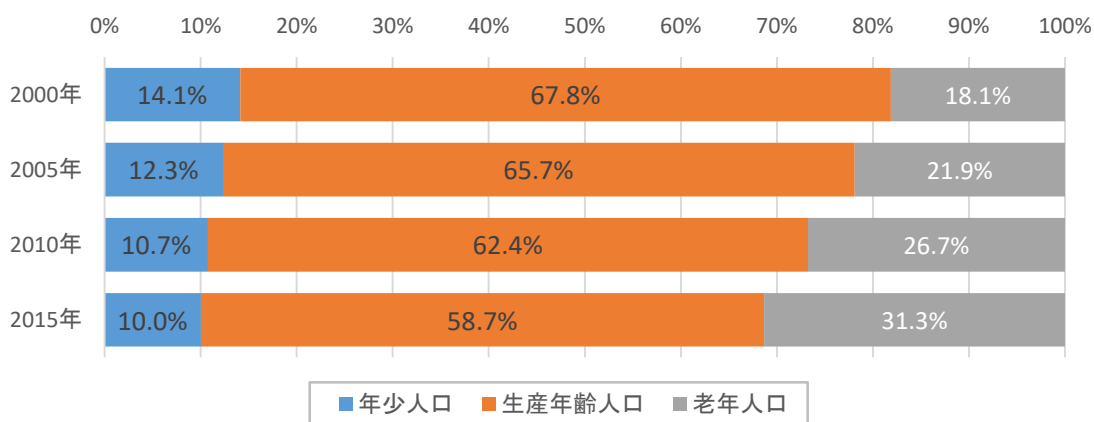
(2) 人口・世帯等

国勢調査人口では1995年の13,270人をピークに減少、世帯数は2005年に4,505世帯に達したもののその後は横ばいとなっています。このため、一世帯あたりの人口は1990年の3.31人から2015年には2.54人まで減少しており、核家族化、単身世帯や少人数世帯の増加等がうかがえます。今後もこの傾向が続くと、町の人口は1万人を割り込むことが懸念されます。

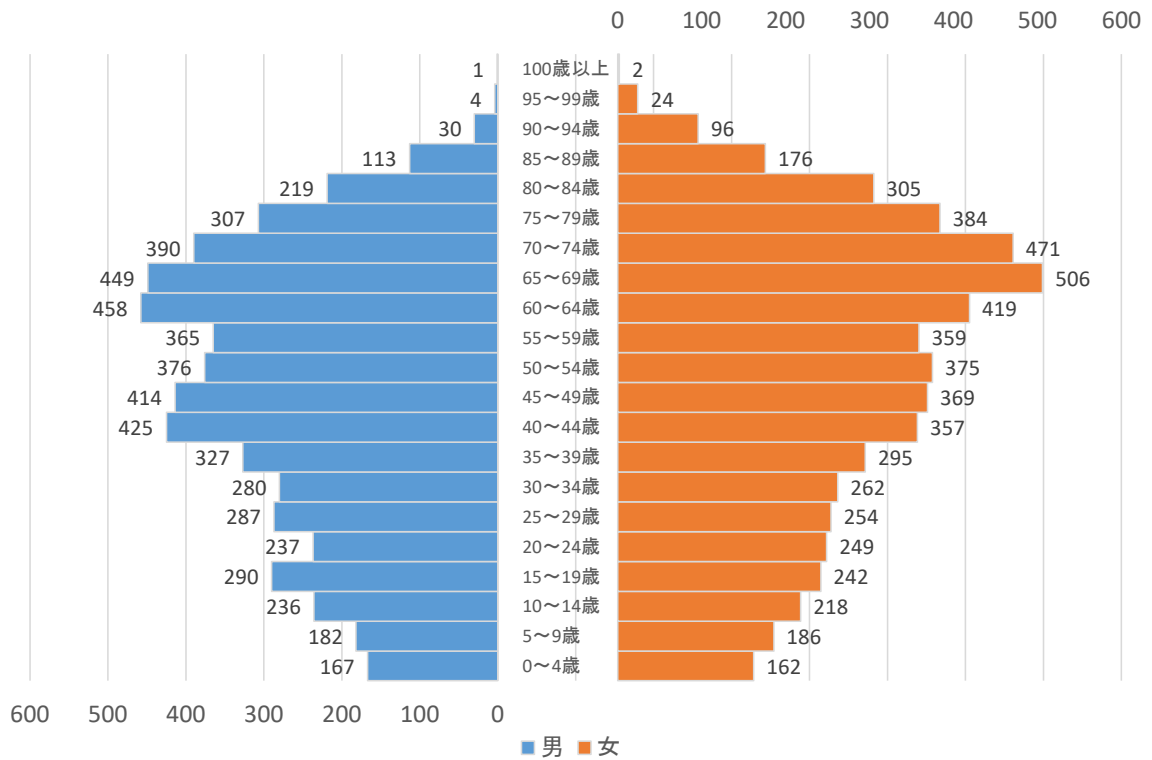


人口・世帯の推移 (国勢調査・1990～2015年)

年齢別人口をみると、2010年から2015年にかけて15歳未満の年少人口と生産年齢人口、特に20代から30代、および50代後半から60代前半の人口減少がみられ、年齢3区分人口でみると、特に15～64歳の生産年齢人口割合が減少し、65歳以上の老年人口割合の増加が顕著です。このため、若い子育て世帯の定住支援などにより、生産年齢人口及び年少人口の確保を図る必要があります。



年齢別人口の推移 (国勢調査・2010年、2015年)



人口ピラミッド（国勢調査・2015年）

国勢調査により松田町の4つの地区別の人口・世帯数をみると、2010年から2015年にかけて人口はいずれの地区も減少しており、特に寄地区の減少が著しくなっています。一方、世帯数については寄地区のみやや増加がみられます。

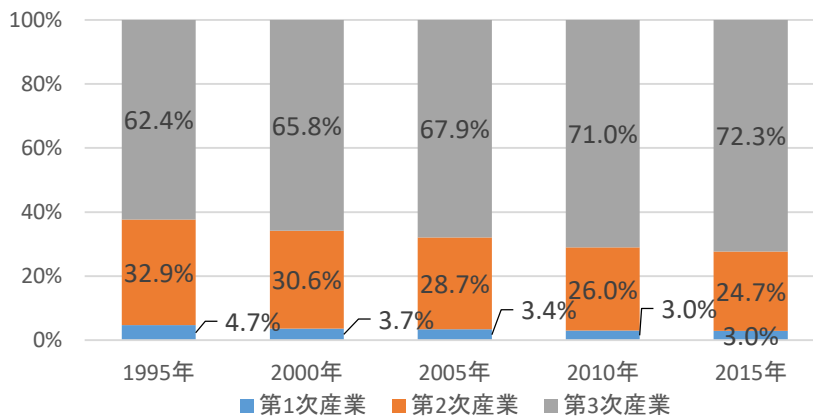
人口	2010年人口	2015年人口	増減率(%)
松田庶子	2,519	2,407	-4.4%
松田惣領	5,896	5,838	-1.0%
神山	930	860	-7.5%
寄	2,331	2,066	-11.4%
計	11,676	11,171	-4.3%

世帯数	2010年世帯数	2015年世帯数	増減率(%)
松田庶子	920	917	-0.3%
松田惣領	2,408	2,383	-1.0%
神山	343	333	-2.9%
寄	762	773	1.4%
計	4,433	4,406	-0.6%

地区別人口・世帯数の推移（国勢調査・2010年、2015年）

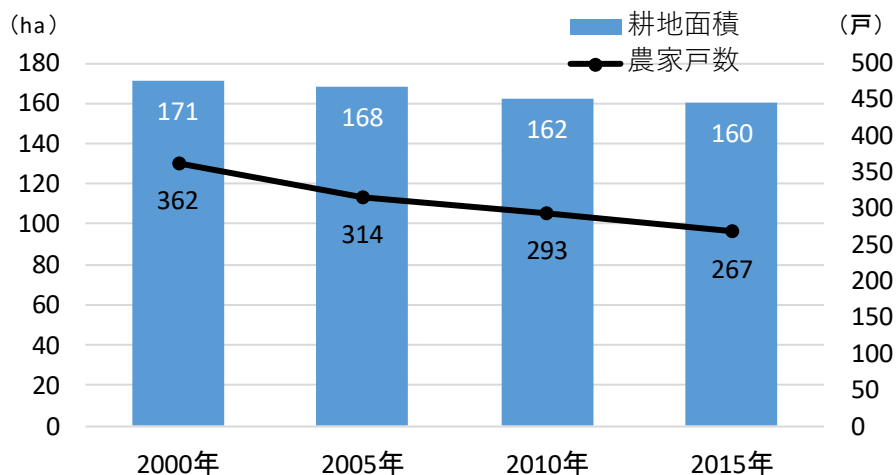
(3) 産業

国勢調査から松田町の産業別就業者数をみると、農林漁業等の第1次産業が減少する一方、サービス業等の第3次産業が著しく増加しており、2015年には72.3%が第三次産業に従事しています。

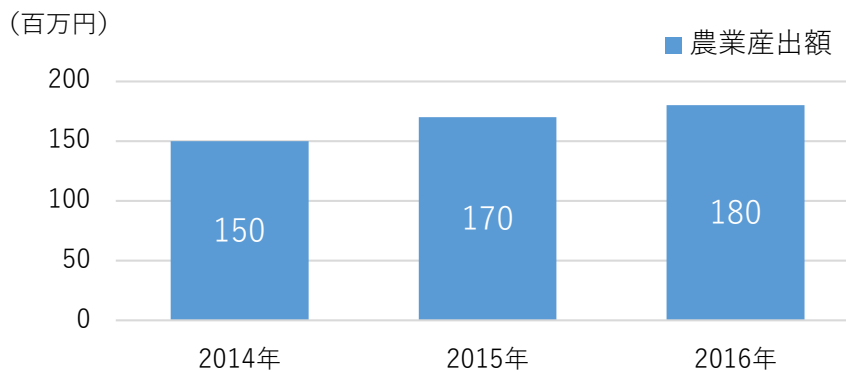


産業別就業者割合の推移（国勢調査・1995～2015年）

農業産出額は近年回復傾向にあるものの、耕地面積、農家戸数ともに減少傾向にあります。



耕地面積と農家戸数の推移（耕地面積は県勢要覧、農家戸数は農林水産統計年報・2000～2015年）



農業産出額の推移（農林水産省 市町村別農業産出額・2014～2016年）

商業に関しては、1999年から2014年にかけて商店数、従業者数、商品販売額ともに減少しており、特に小売業は商店数が半数近くまで減少しています。卸売業では従業者数が4割、販売額は3割まで落ち込んでいます。町民アンケート調査でも、町内では買い物できる場所がない、買い物は町外に行くという人が多く、まちの活性化という面からも町内に商業施設を期待する声が高まっています。

	合計			卸売業			小売業		
	商店数	従業者数 (人)	商品販売額 (百万円)	商店数	従業者数 (人)	商品販売額 (百万円)	商店数	従業者数 (人)	商品販売額 (百万円)
1999年	176	800	12,185	28	139	4,216	148	661	7,969
2002年	166	772	11,204	23	124	3,443	143	648	7,761
2004年	158	768	10,828	24	106	3,116	134	662	7,712
2007年	143	681	12,746	24	112	5,472	119	569	7,274
2012年※	106	457	5,601	25	101	1,687	81	356	3,914
2014年	93	464	5,747	16	52	1,276	77	412	4,471

商品販売額等の推移（商業統計・1999～2014年 ※2012年のみ経済センサス）

工業に関して、1998年から2014年にかけて事業所数、従業者数ともに減少傾向にありますが、2015年には若干回復傾向がみられます。製造品出荷額は2003年から2011年にかけて100億円を突破するなど景気の波の影響もみられ、近年は10事業所程度、60～80億円前後で推移しています。

	事業所数	従業者数 (人)	製造品出荷額 (百万円)
1998年	30	627	10,922
1999年	29	597	9,690
2000年	28	596	9,394
2001年	25	576	8,224
2002年	24	600	8,729
2003年	23	572	12,520
2004年	22	510	13,256
2005年	18	515	12,358
2006年	17	453	15,698
2007年	18	453	17,882
2008年	19	330	15,751
2009年	15	275	10,002
2010年	15	233	12,419
2011年	14	260	13,290
2012年	14	217	8,177
2013年	11	227	5,833
2014年	10	236	6,698
2015年	11	300	8,278

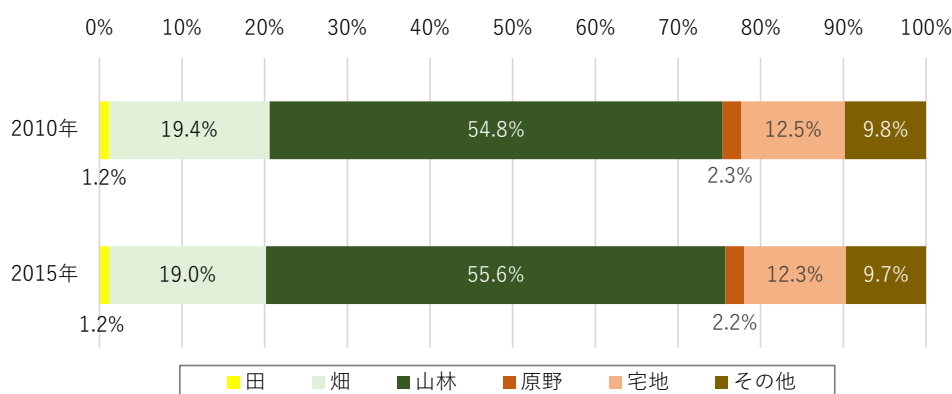
製造品出荷額等の推移（工業統計・1998～2014年、2015年は経済センサス）

(4) 土地利用・都市基盤等

松田町の土地利用は約 55%が山林となっており、次いで約 20%が畑、宅地が約 12%となっています。2010 年以降、宅地がやや増加しつつあり、今後も、若い子育て世帯の定住を促進するために、豊かな自然環境と調和した魅力的な宅地開発が期待されます。

(km ²)	田	畑	山林	原野	宅地	その他	非課税地	総面積
2010年	0.140	2.250	6.360	0.265	1.451	1.139	26.145	37.75
2011年	0.139	2.245	6.366	0.266	1.454	1.134	26.146	37.75
2012年	0.139	2.239	6.360	0.265	1.459	1.132	26.156	37.75
2013年	0.138	2.234	6.353	0.264	1.454	1.138	26.169	37.75
2014年	0.138	2.232	6.355	0.264	1.456	1.137	26.168	37.75
2015年	0.138	2.233	6.354	0.264	1.447	1.141	25.993	37.75

地目別土地利用の推移（固定資産概要調書・2010～2015 年）※前年比で赤字は増加、青字は減少



地目別土地利用の推移（固定資産概要調書・2010 年、2015 年）

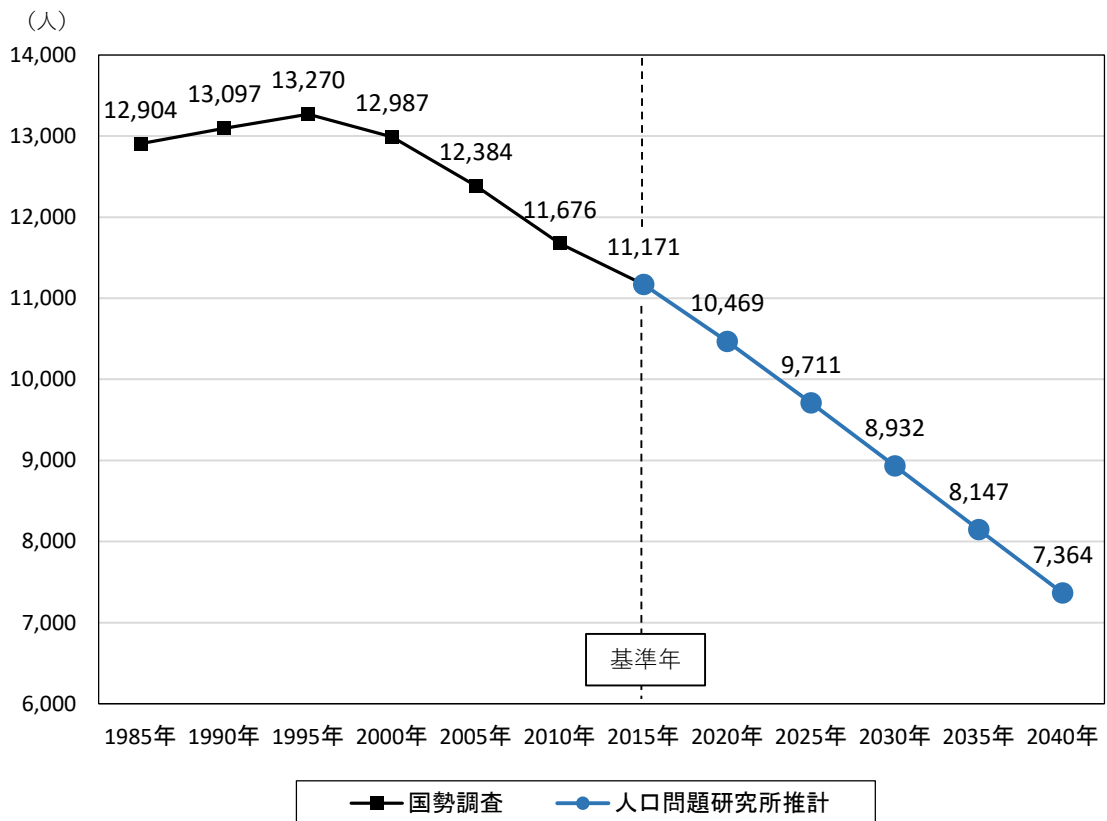
松田町には小田急小田原線と JR 御殿場線の 2 つの鉄道が走り、それぞれ新松田駅、松田駅を有しています。2 駅の 1 日当たりの乗降客数は町の人口の 3 倍近くで、近隣 3 町を大きく上回っており、神奈川県西部の交通の要所となっています。交通の便の良さを活かした定住促進や観光の振興による交流人口の増加などが期待されます。

駅名	自治体名	①駅乗車人員 (2016年度)	②駅乗降客数 ①×2	③人口 (2017.2)	④人口当り乗降客数 ②/③
新松田駅	松田町	12,379	24,758	11,002	285.3%
松田駅		3,316	6,632		
上大井駅	大井町	471	942	16,932	10.8%
相模金子駅		442	884		
開成駅	開成町	5,470	10,940	17,321	63.2%
東山北駅	山北町	799	1,598	10,360	28.6%
山北駅		578	1,156		
谷峨駅		103	206		

鉄道駅利用の状況（神奈川県交通関係資料集より作成）

(5) 将来人口の見通し

松田町の人口は、歴史のなかで自然増と社会増に支えられて順調な人口増加傾向が 1995 年のピークを境にして減少傾向に転じ、現在は、自然減と社会減が同時に進行している状況となってきました。特に、若年層の人口流出が顕著であり、そうした状況が少子化に更なる拍車をかけていることに加え、着実かつ急速な高齢化の進行により、死亡者数の増加による自然減も見込まれています。このため、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると 2040 年における本町の総人口は 7,364 人まで減少すると予測されています。



『日本の地域別将来推計人口』（平成 30（2018）年推計）（国立社会保障・人口問題研究所）

2. 将来のまちの課題

●人口減少による消滅可能性の指摘

- ・町の人口は近年減少傾向にあり、特に 15 歳未満の年少人口と、20 代から 30 代、および 50 代後半から 60 代前半の生産年齢人口の減少が顕著です。
- ・なかでも若年女性（20～39 歳）人口は 2010 年の 1,208 人から 2015 年には 1,026 人と、5 年間で 200 人近く減少しており、将来生まれてくる子どもの減少へとつながってしまいます。このまま進行すると、2040 年に松田町は消滅（公共サービスの維持が困難になる）する可能性が高いまちとされています。

●集落コミュニティの維持が困難

- ・人口減少に伴い、松田地区では駅周辺の街なかの地域、寄地区では点在する集落地において、コミュニティの維持が難しくなりつつあります。
- ・人口減少や少子高齢化による人口構造の変化が急速に進むなか、地域によっては限界集落化（過疎化などで人口の 50%以上が 65 歳以上の高齢者になり社会的共同生活の維持が困難になる集落の状態）も懸念されます。

●暮らしやすさ（生活利便性や地域経済）が低下

- ・農業では従事者の減少や耕作地の減少などが進行しています。
- ・山や森林の保全が行き渡らず、災害への心配が拡大しています。
- ・商業では小売業の減少や消費動向の変化などによる売り上げ減少が続いています。
- ・企業や商店等の後継者が不足し、事業の継承が難しくなり、産業の衰退が懸念されます。
- ・町民アンケート調査によれば、＜住みにくい＞と感じる理由として、商業施設の不足や買い物物の利便性の悪さが挙がっています。
- ・日用品の買い物やレジャー・娯楽などの消費行動を町外に求めざるをえず、その結果、町内の賑わいがなくなり商工業の低迷が続く、負の連鎖が懸念されます。

●公共サービスを維持するための財源確保

- ・町の財政指標によれば、近年は実質公債費比率や将来負担比率などの数値に改善がみられ、数値的には財政の健全化は保たれていますが、歳入に占める町税などの自主財源の割合は、少子高齢化や景気の停滞等の影響もあり、決して潤沢とは言えません。
- ・少子高齢化が進み、地域の実情を踏まえた個性あるまちづくりへのニーズが高まる中、福祉サービスや教育などにかかる費用は今後も増加が見込まれます。
- ・生活基盤である道路や公園、上下水道、公共施設などの都市機能の更新など、町に求められる公共サービスを維持管理、運営していくための行財政は今後も厳しい状況が続くことが予想されます。

3. 将来期待できるまちの機会（チャンス）

○自治基本条例による協働のまちづくり

- ・町民・議会・行政等全ての主体が一体となって取組む協働（連携・協力）のまちづくりを進めるにあたり、町の最高規範として「自治基本条例」を定めています。
- ・女性が輝き活躍するまちづくりとして、「松田町男女共同参画プラン」「女性活躍総合戦略」を策定し、まちなかの新たな産業や賑わいの創出に「女性の視点」を活かした取組みを進めています。

○足柄上地区全体の玄関口としての役割

- ・2つの鉄道路線や東名高速道路をはじめとする主要幹線道路など、充実した交通網が整備されており、松田町のみならず、足柄上地区全体の玄関口として機能しています。
- ・あしがら地域(松田町を含む南足柄市、中井町、大井町、山北町、開成町の区域)では、「県西地域活性化プロジェクト」において「未病を改善する」をキーワードに健康増進と地域の魅力を結ぶ取組みが進められています。
- ・2020 東京オリンピック・パラリンピックやラグビーワールドカップ 2019 などによる訪日外国人への対応を含め、神奈川県や近隣市町との広域的な連携による観光客の誘致や国際交流の機運が高まっています。
- ・今後、新松田駅・JR 松田駅の2つの駅周辺の一体的な整備により、駅前広場やアクセス道路、生活利便施設等、町の賑わいの創出やさらなる交通利便性の向上が期待されます。

○先人から受け継がれた豊かな自然環境

- ・酒匂川や川音川、中津川等の河川や丹沢山系から連なる山々の緑、壮麗な富士山の眺望など、豊かな自然環境に恵まれています。
- ・寄地区の「寄自然休養村管理センター」や「寄七つ星ドッグラン」、松田地区の松田山の観光果樹園など、自然を活かした観光拠点や宿泊施設（旅館・民宿）が立地しています。
- ・近年、ナチュラル志向の食文化体験、心身のリフレッシュ、人々との交流等を求めるニーズの増加に伴い、都心部から近い憩いの空間として松田町の魅力がさらに高まっています。

第3章 町民の期待（町民アンケート調査結果等）

計画策定にあたって、まちづくりに対する町民の声を聞き計画に反映していくために、「松田町総合計画のためのまちづくり町民アンケート調査」(2018年3～5月実施、以下「町民アンケート」と略す)、中学生アンケート・ワークショップ、まちづくり団体ヒアリング等を実施しました。それぞれの概要や主な結果は以下の通りです。

1. 町民アンケート実施概要

今回実施した町民アンケートでは、まちづくりの主役である町民の皆さんの率直な声をお聞きするため、16歳以上の町民の方から機械的に3,000人を抽出して、郵送配布にて実施しました。

今回は、より幅広い世代の方からの意見をお聞きするため、今まで行っていた世帯を対象としたものから、各個々人へのものへと変更し、対象の年齢も16歳以上として実施しました。

【調査対象】

16歳以上の町民から抽出された3,000人

【調査時期】

平成30年3月～5月

【調査方法】

郵送配布・郵送回収による

【主な調査項目】

- ・ 回答者自身のことについて
- ・ 松田町の定住に関する考えについて
- ・ 松田町のまちづくりについて
- ・ 協働・連携協力のまちづくりについて
- ・ 松田町の将来像について
- ・ まちづくりへの提言

【回収結果】

配布数	3,000 票
有効回収票	878 票
回収率	29.3%

回収率の信頼度について

調査時点の松田町の人口は「11,248」人に対し、回答の信頼度95%を得るために必要なサンプル数は「372」です。

今回の調査では「878」票の回答を得ており、信頼度を満たしています。



2. まちの住みよさ

「町民アンケート」によれば、7割近い人が松田町は住みよいと答え、自然の豊かさや交通の便のよさを理由として挙げています。特に松田惣領・松田庶子地区では交通の便のよさが多く、寄地区では自然の豊かさが多くなっています。

一方で、住みにくいと答えた人からは、商業施設等の不足や買い物の便の悪さを指摘する声が多くなっています。

5年前の調査結果と比較してもほぼ同様の結果となっています。

<松田地区>

松田地区（松田惣領・松田庶子・神山）の住みよさ意識は「どちらかと言えば住みよい」が55.8%、次いで「とても住みよい」が17.4%と、<住みよい>と感じる人が約73%と多くなっています。

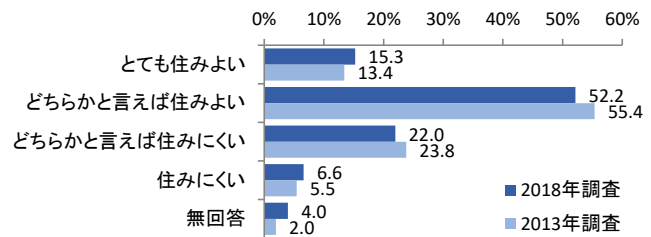
<住みよい>理由として「豊かな自然環境」に次いで「交通が便利」が挙がっています。

<寄地区>

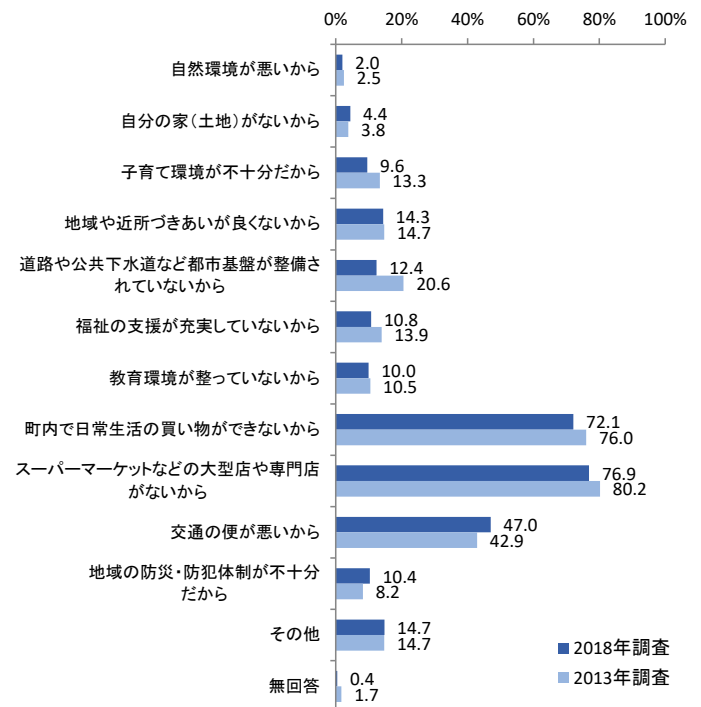
寄地区の住みよさ意識は「どちらかと言えば住みよい」が41.3%、次いで「どちらかと言えば住みにくい」が33.8%で、「とても住みよい」は5.6%に留まっています。

<住みよい>理由として「豊かな自然環境」に次いで「近所づきあいが良好」が挙がっていますが、<住みにくい>理由では「交通の便が悪い」が最も多くなっています。

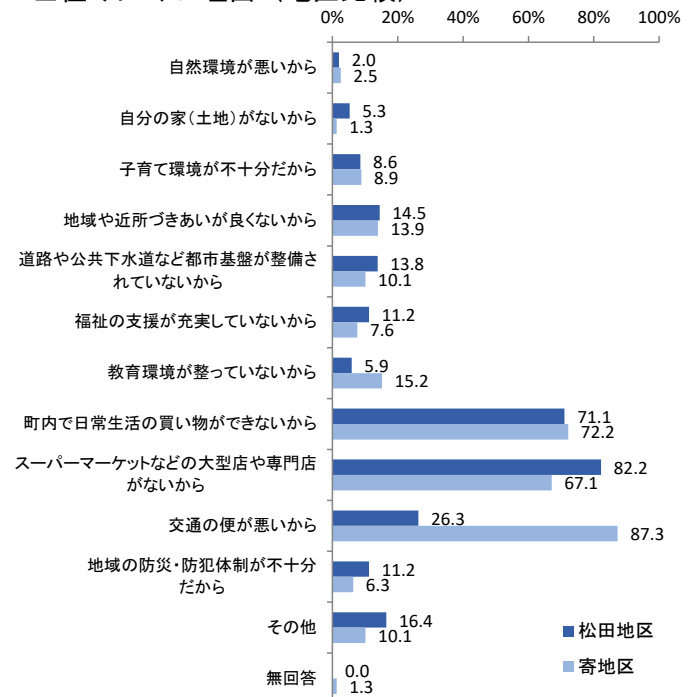
■住みやすさ意識



■住みにくい理由



■住みにくい理由（地区比較）



3. 将来のまちづくり

「町民アンケート」によれば、今後の人口規模については半数が増加すべきと答え、そのためには買い物の利便性向上や働く場所の確保が効果的としています。

30代で<住みにくい>と感じる理由では子育て支援や教育環境への不満もみられることから、この世代からは人口増加策として幼稚園や保育所の充実も有効との意見がみられます。

<松田地区>

松田地区では、将来人口の希望として「人口を増やすべき」が46%、次いで「現状維持」が30.9%となっています。

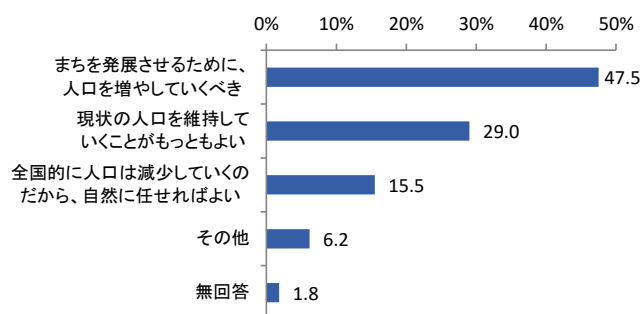
効果的な人口増加策としては「買い物の利便性をよくする」が71.6%で最も多くなっています。

<寄地区>

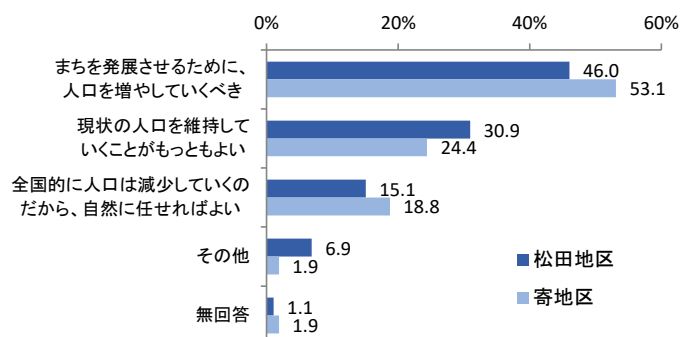
寄地区の将来人口の希望も「人口を増やすべき」が松田地区より7ポイント上回る53.1%となっている一方、「自然に任せればよい」も松田地区をやや上回っています。

効果的な人口増加策では松田地区と同様「買い物の利便性をよくする」が67.5%で最も多いものの、次いで「働く場所を確保する」も61.9%と多くなっています。

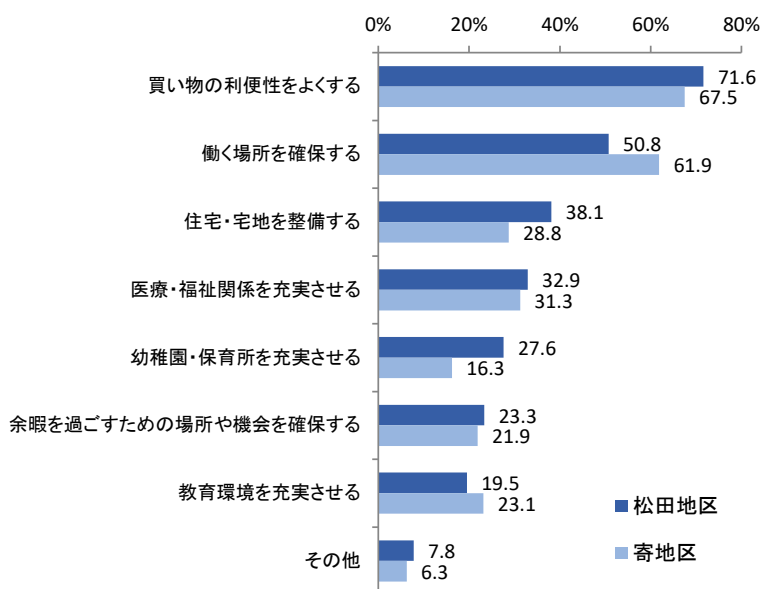
■将来人口の希望



■将来人口の希望（地区比較）



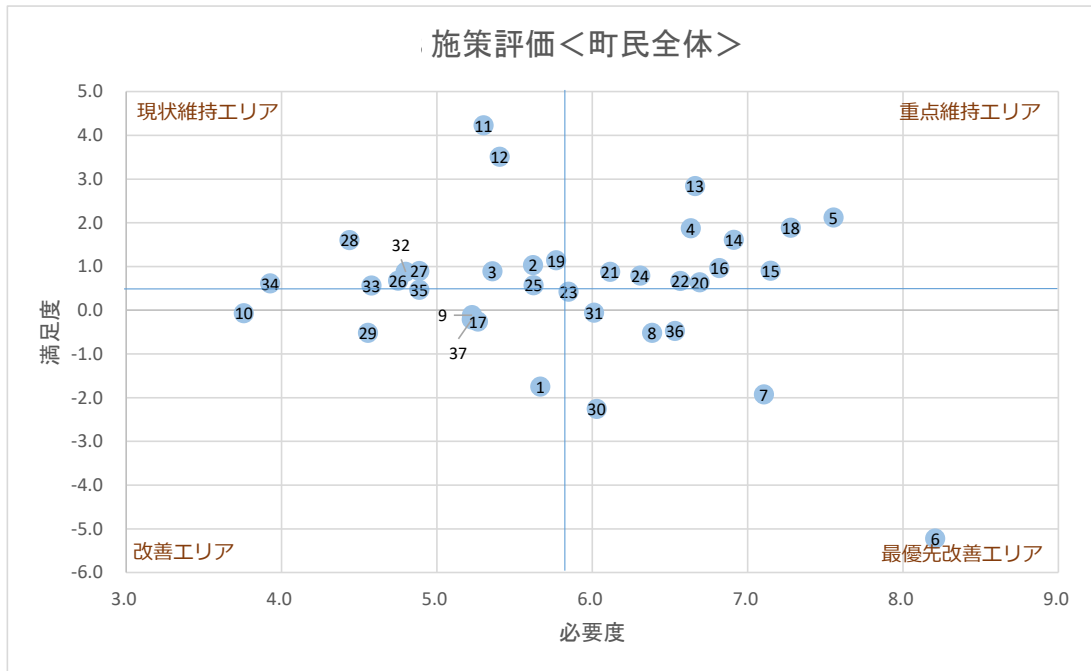
■効果的な人口増加策（地区比較）



4. 取組みの評価

「町民アンケート」によれば、現在のまちづくりの6つの柱のうち、<1 自然・景観>、<3 健康・福祉>、<4 教育・文化>は比較的満足度が高いものの、<2 都市基盤・生活環境>、<5 産業>、<6 行財政>では改善が求められる項目が多くなっています。

特に、<2 都市基盤・生活環境>の「新松田駅・松田駅周辺の整備」や「道路網や生活道路の整備」については最優先の改善が求められています。



領域ごとの項目は以下の通りです。

- 19. 町民主体の福祉のまちづくり
- 2. 河川の整備
- 12. 下水道の整備
- 3. 魅力的な景観づくり
- 11. 上水道の整備
- 27. 地域文化の継承や創造
- 32. 地域コミュニティ活動の支援
- 26. 生涯学習の充実
- 33. 町民参加・主体のまちづくり
- 28. スポーツ・レクリエーションの充実
- 34. 人権・男女共同参画の推進
- 25. 青少年の健全育成
- 23. 障害者福祉の充実

必要性が低い一方、満足度が高い領域。満足度は高いので現状を維持すれば十分

必要性は低く、満足度も低い領域。必要性が低いので最優先ではないものの、何らかの改善が必要

- 1. 総合的な土地利用の推進
- 17. 消費者保護の充実
- 37. 広域行政の推進
- 9. 公園・緑地の整備
- 35. 行政改革、広報広聴の推進
- 29. 農林業の振興
- 10. 住宅の整備

- 5. ごみ処理対策
- 18. 健康づくりや医療体制の充実
- 15. 防犯対策の充実
- 14. 防災体制の充実
- 16. 交通安全対策の充実
- 20. 介護保険や国民健康保険の充実
- 13. 消防・救急体制の充実
- 4. 自然環境の保全
- 22. 高齢者福祉の充実
- 24. 幼児教育・学校教育の充実
- 21. 児童福祉の充実

必要性が高く、満足度も高い領域。現状は問題ないが満足度の水準を保つように注意が必要

必要性が高いものの、満足度が低い領域。最優先で改善が必要

- 6. 新松田駅・松田駅周辺の整備
- 7. 道路網や生活道路の整備
- 36. 健全な財政運営
- 8. バスや鉄道等公共交通の整備
- 30. 商工業の振興
- 31. 観光の振興

定住促進に向けたプロジェクトへの評価をみると、「骨格形成プロジェクト」については一定の評価が得られており、県西部の交通の要所として町が力を入れて整備している点は評価しつつ、さらなる期待が寄せられていると考えられます。

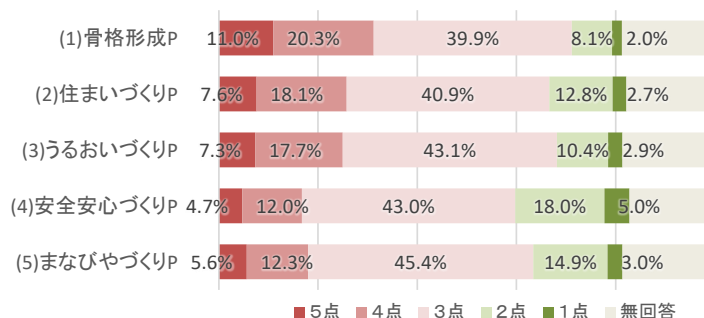
<松田地区>

松田地区での定住促進プロジェクトの評価は、全体の結果と同様に「骨格形成プロジェクト」への評価が最も高く、次いで「住まいづくりプロジェクト」であり、「安心安全づくりプロジェクト」が最も低い評価となっています。

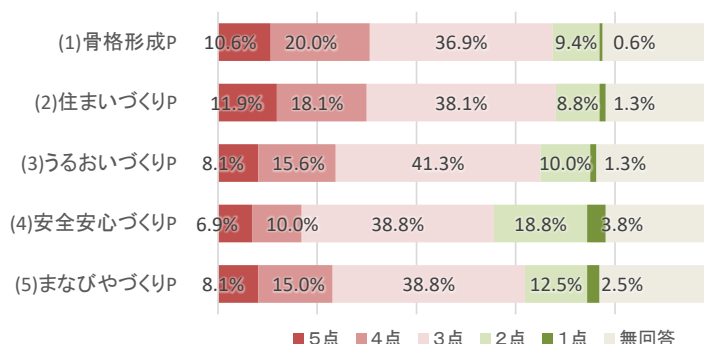
<寄地区>

寄地区では「住まいづくりプロジェクト」への評価が最も高く、次いで「骨格形成プロジェクト」となっており、松田地区同様に「安心安全づくりプロジェクト」が最も低い評価ですが、「まなびやづくりプロジェクト」の評価は松田地区より高くなっています。

■定住促進プロジェクトの評価（松田地区）



■定住促進プロジェクトの評価（寄地区）



【骨格形成プロジェクト】とは

松田町第5次総合計画の新まちづくりアクションプログラムにおいて、広域交流の結節点の強化による地域資源などとの交流、ふれあいを活性化し、賑わいのあるまちづくりをめざす、松田町の「定住化を促進する5つのプロジェクト」の一つです。

<主な取組事業> ◎は優先的に取組む重点事業

- ◎新松田駅南口駅前広場等の効率的・効果的な整備
- ◎新松田駅北口周辺整備のあり方についての検討、調査・計画
- ◎「（仮称）松田町やすらぎ歩行空間整備計画」の策定及び効果的な整備
- ◎地域懇話会等の定期的な開催
- ◎広報紙・ホームページ等を通じて町民の意見や声を求める場の充実
- ◎効率的な仕事の進め方の導入
- ◎職員研修計画の実施
- ◎収納率の向上と体制の強化
- ・効果的な交通施策の推進と新たな交通施策の展開
- ・生活排水処理施設整備事業の推進

5. 協働（連携・協力）のまちづくり

「町民アンケート」によれば、協働（連携・協力）のまちづくりの取組みとしては、「地域の人々が知り合い、ふれあう機会を地域住民が自発的に増やす」ことや「ささえあう地域づくりに関する情報の提供や意識啓発を行う」ことが求められています。

5年前の調査結果でも「ふれあう機会を地域住民が自発的に増やす」が第1位でしたが、今回は10ポイントほど低下し、第2位の「情報提供や意識啓発」と僅差となっております。直接的な行動よりもまず情報や意識付けが大事という傾向が強くなっています。

町政の関わり方については専門家に任せたい、自分はアンケート等で参加したいという意見が半数を占め、10代や20代ではそもそも町政に関心がないという意見もみられる一方、60代以上では懇談会や対話集会へ参加したい人もみられます。

町外へ通勤・通学している現役世代と日中ほとんどを町内で過ごす人達とでは協働のまちづくりや町政への参加の可否も異なることから、従来の手法だけでなく、インターネットを使った情報提供の充実やSNSなどを活用した相互対話など多様な参画の手段を講じていく必要があります。

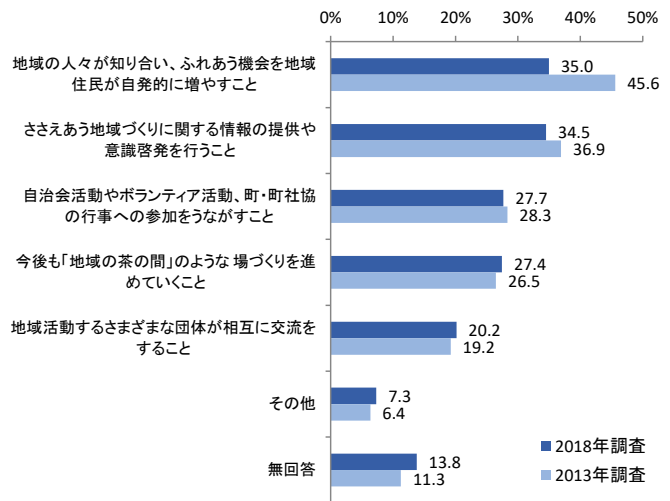
<松田地区>

松田地区では、町政の関わり方について「アンケート」の希望が最も多く、「町政に関心がない」人もやや多くなっています。

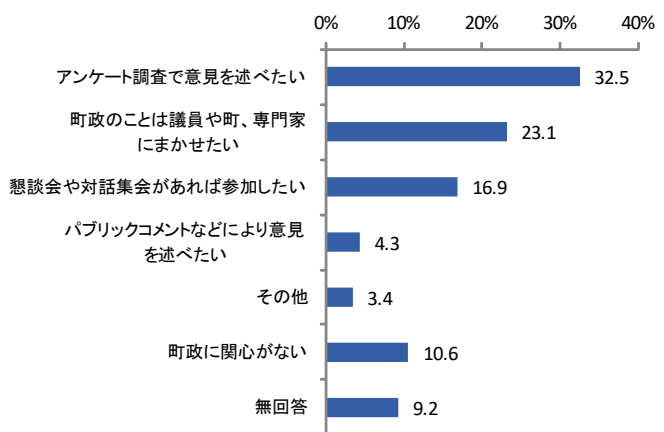
<寄地区>

寄地区でも「アンケート」での関わりの希望が最も多いものの、「専門家に任せたい」や「懇談会等への参加」という意見も松田地区に比べ多くなっています。

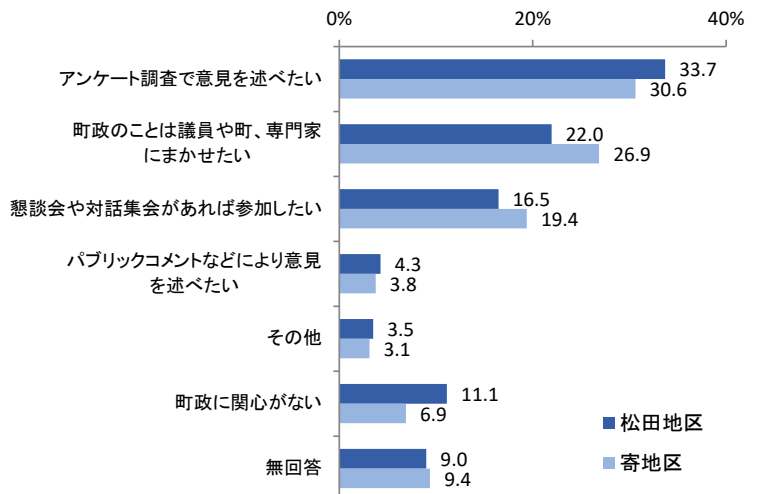
■協働のまちづくり



■町政への関わり方



■町政への関わり方（地区比較）



6. 未来の主角から（中学生アンケート・ワークショップ）

今回の総合計画策定では次代を担う中学生209名へのアンケートも実施しました。

< 住みよさ意識 >

松田町の住みよさについては「町民アンケート」を上回る8割が住みよいと答え、理由としては自然環境や交通の便のよさが挙げられています。

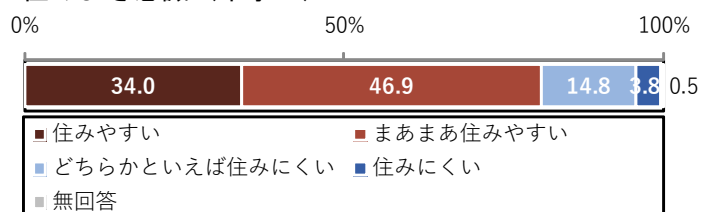
< 定住意向 >

今後も松田町に住み続けたい人は2割、町外で暮らしたい人が2割弱で、6割強はどちらとも言えないと答えており、今後も松田町に住み続けるためには、買い物の便をよくすることが最も重要となっています。

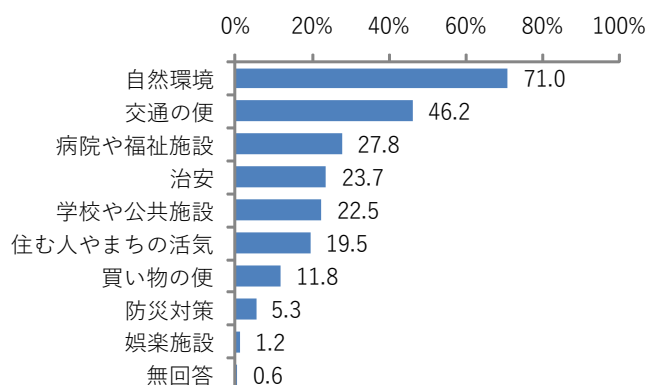
< まちの自慢、課題 >

松田町の自慢できることとしては「自然や景観」、「交通の便」、「人のよさ」などが挙がる一方、まちの課題や不足しているところとしては「買い物の便」や「娯楽施設」、「少子高齢化、過疎化」などが挙がっています。

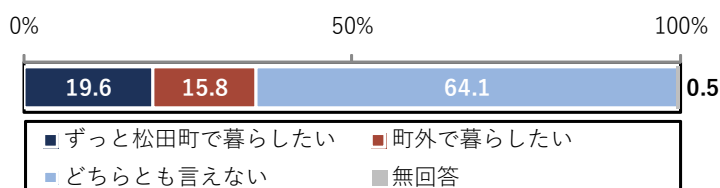
■ 住みよさ意識（中学生）



■ 住みよい理由（中学生）



■ 定住意向（中学生）



■ 松田町の自慢（中学生）

松田町の自慢できること（自由記入）

- (1) 自然、景観のよさ …131件
(自然がたくさん、桜がきれいなど)
- (2) 交通の便 …39件
(急行停車駅がある、都心に近いなど)
- (3) 人のよさ …17件
(人がやさしい、仲がよいなど)

■ 松田町の課題（中学生）

松田町の課題、不足していること（自由記入）

- (1) 買い物のしにくさ …72件
(店、スーパーがないなど)
- (2) 娯楽施設、公共施設の不足 …38件
(遊び場、スポーツ施設が少ないなど)
- (3) 少子高齢化、過疎化 …20件
(若い人が少ない、高齢化など)

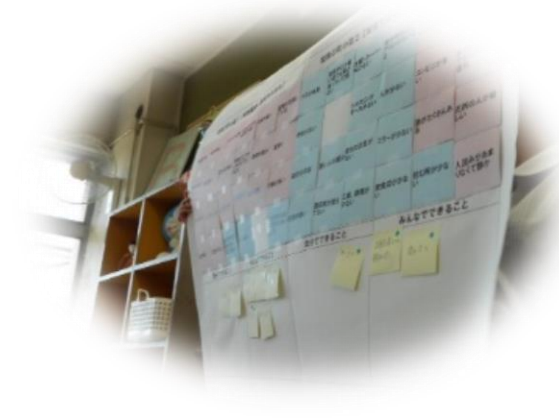
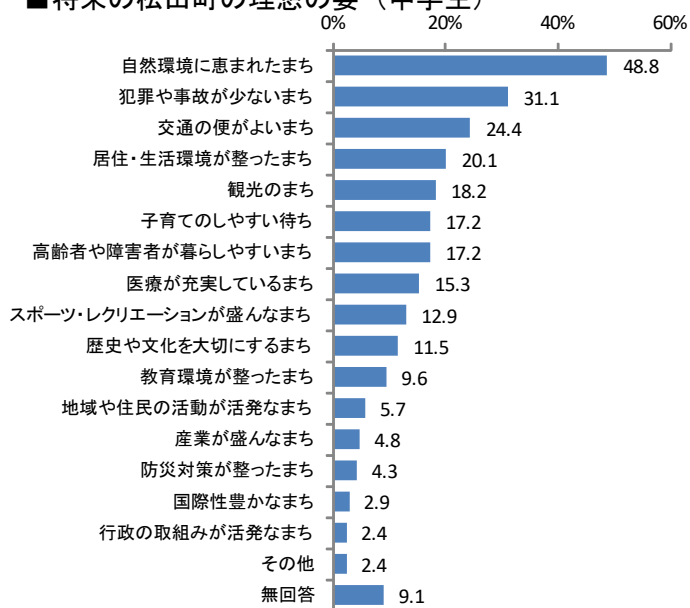
<松田町のキャッチフレーズ>

松田町を宣伝するためのキャッチフレーズを選んでもらったところ、「豊かな自然」や「人のよさ、やさしさ」をアピールする意見が多く寄せられました。

<まちの将来像>

20～30年後の松田町の理想の姿としては「自然環境に恵まれたまち」が最も多く、次いで「犯罪や事故が少ないまち」となりました。この将来像実現のためには、自然環境の保全や安心・安全なまちづくり、福祉や医療の充実などに取り組むべきという意見が挙がっています。

■ 将来の松田町の理想の姿（中学生）



中学生ワークショップを開催しました

8月31日、松田中学校2年生によるワークショップを実施しました。先だって実施した中学生アンケート結果から、将来の町の姿として①自然環境に恵まれたまち、②安全で安心して暮らせるまちの2つのテーマについて、自分でできることやみんなでできることについてグループごとに話し合いを行いました。

■中学生ワークショップ結果の概要

テーマ	自分でできること	みんなでできること
①自然環境に恵まれたまち	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ拾い・草むしり ・ゴミは決められたところで捨てる ・ポイ捨てしない ・山や川を汚さないようにする ・無駄に電気を使わない ・リサイクルをする ・いらないものをリドゥースする ・自然を大切にする ・動物を大切にする ・自然のよさを活かす ・川をきれいにする ・山に不法投棄しない ・ゴミを分別する ・ルールをまもる ・募金に参加する ・鹿と遊ぶ ・花や草を踏まない 	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴミ拾い・草むしり ・自然を利用したイベントをひらく ・ボランティア活動に参加する ・鹿と触れ合うことのできる施設整備 ・もっと自然や教育などをアピールする ・植林・桜の繁殖 ・山を取り壊さない・木を切らない ・広場をつくる ・動物と触れ合う ・ゆるキャラをつくって売り出す ・地域のボランティア活動に参加する ・電気を使いすぎないようにする ・生ごみのおいを最小限にする ・川を汚さない ・協力してポイ捨てをしない ・ゴミを捨てた人は罰金を払う ・物も大切に使いできるだけ再利用する
②安全で安心して暮らせるまち	<ul style="list-style-type: none"> ・ころづかい ・募金をする ・あいさつをする ・仲良くする努力をする ・町の文化を親しむ ・町のPRを考える ・ボランティア等に参加する ・自転車の運転に気を付ける ・夜に帰るとき周りを見る ・前をよく見て歩く ・河川敷に注意する ・ショッピングモールなど町にたりていないものをつくる ・松田を県の1つにする ・地域のイベントに積極的に参加する ・犯罪をしない ・防災グッズを用意する ・不要なものが多いからちゃんと考えてからつくる ・出かけるときは広い道を通る ・雑草を抜く ・もっとお金の使い方を考える 	<ul style="list-style-type: none"> ・あいさつをする ・歩道を広くする ・体育館にエアコンをつくる ・広場をつくる ・街灯を増設する ・信号を守る ・インパクトのある町のPR動画をつくる ・学校を新しくする ・若い人が遊びに来れるところをつくって若い人を増やす ・飲食店をたくさんつくる ・興味を持たせるPRをして、人々を松田に呼ぶ ・遊べる場所・家を増やす ・65歳以上の家庭にペッパーくん ・遊園地をつくる ・幼小中高大一貫校にする ・大名行列に参加する ・年寄りの人の様子をみんなで見ていく ・高齢者との触れ合い ・町の行事に積極的に参加する ・就職を町がサポート ・新松田の通りをリニューアル

7. まちづくりの担い手から（各種団体アンケート・ヒアリング）

松田町第6次総合計画は、町民との協働・連携協力のまちづくりを実現するための最上位計画として位置づけ、その政策を町民や団体と共有し、ともにまちづくりを推進するための計画としていくため、町内で積極的に活動しているまちづくり団体等を対象として、活動の現状や課題、今後の活動意向・展望等を把握するためのアンケートやヒアリングを実施しました。

（1）調査実施時期

2018年6月～9月

（2）主な調査項目

- 1) 団体の概要
- 2) 関連する分野の町や地域の課題
- 3) 関連する分野で町が進めている施策の改善、新たなアイデア
- 4) 団体活動の悩み、課題
- 5) 課題解決のための必要な支援
- 6) 今後の活動に向けた展望
- 7) 今後のまちづくりに期待すること
- 8) 町との協働への希望、アイデア

（3）調査対象団体

分野ごとに選出したつぎの団体に対し調査を実施しました。

【自然・景観】

森林組合、環境美化推進委員、エネルギー関係

【都市基盤・生活環境】

小田急電鉄（株）、東海旅客鉄道（株）、箱根登山バス（株）、松田合同自動車（株）、（株）マルティ、（株）ユーミーネットユーミーらいふ新松田店、松田警察署、小田原市消防本部、消防団、交通指導隊、防犯ボランティア

【健康・福祉】

健康づくり普及員・母子保健推進員、松田町食生活改善推進団体、民生委員児童委員協議会（松田地区・寄地区）、更生保護女性会、ふれあい相談員、松田町遺族会、社会福祉協議会、ボランティア連絡協議会、社協録音ボランティア、松田さくら保育園保護者会、子育て支援センター、ファミリー・サポート松田、シニアクラブ松田、シルバー人材センター、松田いきいき元気の会、グループホームみやまの里、セントケアホームあしがら、身体障害者福祉協会、特定非営利法人 KOMNY すみれの家、コスモス学園松田センター、放課後等デイサービス喜の実

【教育・文化】

松田小学校 PTA、寄小学校 PTA、松田中学校 PTA、グローキアアップ株式会社、つなぐみらい まつだラボ、文化財保護委員、大名行列保存会、体育協会、総合型地域スポーツクラブゆいスポーツクラブ

【産業】

農業委員会、鳥獣被害対策実施隊、商工振興会、商工青年会、特定非営利活動法人 松田活性化協会、ハローワーク松田、観光ボランティア、観光協会、寄地区振興協議会、“藍で染めよう”

【自治・まちづくり】

各自治会長、女性が輝き活躍するまちづくり総合戦略等策定協議会、松女会、女性の体操サークル、包括連携協定業者

(4) 主な調査結果

【自然・景観】

(課題解決のための必要な支援について)

- ・町職員に森林関係専任の担当者を配置
- ・6次総合計画でも多様な自然とふれあいを享受できる場の整備に努めること、再生可能エネルギーの導入を積極的に推進しそのトップランナーとなることを明記

(今後の活動の展望やまちづくりに期待することについて)

- ・他地区や他市町村のうまくいっている活動の情報を町が積極的に発信し活動の活性化を促してほしい、駅前の整備や買い物できるスーパーなど便利な住みよい町にする
- ・あしがらエネルギーまちづくり公社を発展させていく

(町との協働への希望、アイデアについて)

- ・森林環境税を活用した人材育成や新規事業
- ・ゴミ箱パトロールの傍ら防犯パトロールを兼ねるなど無理のない範囲での活動拡大、酒匂川美化キャンペーンの継続、自治会役員のなり手を増やすようなセミナー開催

【都市基盤・生活環境】

(課題解決のための必要な支援について)

- ・新松田駅北口ロータリー周辺整備（歩行者の安全確保、バス・タクシー・一般車両の区域分け）
- ・新松田駅南口のロータリー整備やパークアンドライドの検討
- ・わかりやすく安全なバス乗り場の整備
- ・狭隘道路の拡幅やわかりやすい案内表示板
- ・駅前の小さな商店を活かす工夫（若者向けの店を増やす）、町の移住定住施策の情報共有
- ・財源の確保、機能別消防団員制度の採用、資機材の充実

(今後の活動の展望やまちづくりに期待することについて)

- ・利用者の高齢化、登山・ハイキングの客や御殿場アウトレット周辺開発による利用者増、駅での交通系 IC サービス拡大による利便性向上
- ・ビジネスホテルの誘致
- ・自主防災会の育成、支援

(町との協働への希望、アイデアについて)

- ・観光周遊コースや体験型旅行プランなどの提案
- ・町総合防災訓練における連携

【健康・福祉】

(課題解決のための必要な支援について)

- ・町広報等による活動のPR
- ・町職員の参加、自治会との連携、活動内容の検討（負担と責任）
- ・幼稚園の送り迎え時の安全確保（歩行や自動車利用の安全性）
- ・ボランティア等の参加、町からの情報提供・情報共有
- ・必要な障害者支援の継続、優先調達法の推進

(今後の活動の展望やまちづくりに期待することについて)

- ・活動のPRによる活動の担い手や参加者の確保、関係団体との横の交流・連携

(町との協働への希望、アイデアについて)

- ・若者向けの食に関する講座、寄中学校や旧松田土木事務所等の活用
- ・民生委員・児童委員との交流、専門職によるママパパ講座
- ・子どもと高齢者が一緒に楽しめる企画
- ・町内の商業・産業での（利用、就労などの）体験
- ・社会を明るくする運動での協働、他団体との奉仕活動

【教育・文化】

(今後の活動の展望やまちづくりに期待することについて)

- ・他の市町より優れているものをアピールする、子どもの館の活用・周知（エアコン設置で夏涼しく過ごせる居場所に）、文化センターの広域的活用

(町との協働への希望、アイデアについて)

- ・ICTに限らず様々なアイデアを提供したい、人と人とのつながりを基本として（町の枠組にとらわれず）広域的な取組を推進

【産業】

(課題解決のための必要な支援について)

- ・「人・農地プラン」の推進、総合計画における農地のあるべき姿や方針の明確化
- ・鳥獣被害対策の補助金増額
- ・商工青年会、ハローワークとの連携強化
- ・商店街活性化のための支援事業

(今後の活動の展望やまちづくりに期待することについて)

- ・人・農地プランの推進、JA、女性、学識経験者などの参画による農業委員のレベル向上
- ・鳥獣被害対策の重要性の再認識（農林業だけでなく観光へも影響、ハイキングや登山者へのヤマビル対策など）
- ・大名行列などイベントを通じた松田全体の盛り上がり期待、100年先まで続く事業の構築
- ・観光ガイドの組織化、有償ガイドの検討、町だけでない広域的な取組、駅周辺整備によるまちの賑わい・魅力の演出

(町との協働への希望、アイデアについて)

- ・市民農園、果樹園の第三者（事業団等）による運営、ハーブを活用した松田ブランドの開発
- ・定年退職からの農業者の育成・支援（定年帰農）
- ・新規事業者、若手経営者の育成、町職員の積極的な関与、旧松田土木事務所の活用
- ・イベント時だけでなく通年の観光ボランティア活動、働く魅力・住む魅力のアピール、近隣高校との連携、（観光にかかる）情報交換の場の設置
- ・森林環境税を活用した人材育成や新規事業

【自治・まちづくり】

(課題解決のための必要な支援について)

- ・一軒家の単身者など自治会未加入者の情報の共有、町職員との連携、現代に即した自治会活動先進事例の視察補助
- ・さまざまな計画策定などの過程で女性が参画する機会を増やす、会議出席にあたって必要な保育や介護等の支援、女性目線の生活課題の共有化、地域での活動発表会や高齢者・子どもとの交流会、寺子屋活動の一般町民の参加促進

(今後の活動の展望やまちづくりに期待することについて)

- ・自治会活動の見直し、防犯や防災・減災活動への特化、若い世代、会社勤務や共働き世帯でも担える役員体制づくり、組長の業務軽減など
- ・子育て中の母親も集える場所と必要なサポート（保育付イベントなど）、他の自治体との差別化（松田町が「初」を期待）、幼稚園から高校までの途切れない見守り体制

(町との協働への希望、アイデアについて)

- ・災害対策としての人材登録制度や防災マニュアルづくり、耕作放棄地の活用
- ・地域に強力な起業家・起業者を育成するための塾、町で活動している団体同士の横のつながり、各団体の女性リーダーを集めた座談会

第4章 まちづくりの戦略課題

前章までに整理をしてきた「将来のまちの課題」・「将来期待できるまちの機会（チャンス）」・「町民の期待」を踏まえ、現状におけるまちづくりの課題を3つの「まちづくりの戦略課題」として整理しました。

課題1：町民や地域と連携した協働のまちづくりが必要

将来の課題

- まちなかの空洞化や農村集落環境の変化などにより、近所づきあいやコミュニティの維持ができなくなる恐れがあります。
- 公共サービスや都市機能を維持していくためには、行政の力だけでは立ちゆかなくなる恐れがあります。

将来の機会（チャンス）

- 町民・議会・行政等全ての主体が一体となり、協働（連携・協力）のまちづくりに向け「自治基本条例」の理念に基づく取組みが進んでいます。

町民の期待

- 先人から受け継がれてきた豊かな自然環境は町の誇りであり、今後も大切な財産として守っていくべきものです。
- 協働（連携・協力）のまちづくりに向け、住民同士の交流機会や情報提供、意識啓発などが求められています。

課題2：町の魅力創出や生活サービスの維持など町民の安定的な暮らしが必要

将来の課題

- 商業施設の不足、商品の種類の減少、情報不足、買い物の便の悪さといったマイナスの要因が重なり、ヒトやおカネが町外へ流出し、商工業が衰退していく恐れがあります。
- 人口減少や企業活動の低迷により町の税収が落ち込み、将来財政的危機に陥る恐れがあります。

将来の機会（チャンス）

- 新松田駅・松田駅周辺の一体的な整備による町の賑わいの創出やさらなる交通利便性の向上が期待されています。
- 「未病を改善する」など、新たなテーマに戦略的に取組み、地域の魅力を高め活力を生み出す広域連携プロジェクトが進行中です。

町民の期待

- 駅周辺整備への期待は大きく、早期実現が求められています。
- 町の維持発展には人口増加が必要であり、買い物の利便性の向上や働く場所の確保が求められています。
- 中学生からは自然環境に恵まれた安全なまちが求められています。

課題3：町の文化の継承と町民一人ひとりのまちづくり意識の醸成が必要

将来の課題

- 町の人口は近年減少傾向にあり、若年女性の人口減少がそのまま進行すれば、将来、松田町は消滅してしまう可能性が高いと言われています。
- 中学生の今後の定住意向が低く、将来は転出の可能性ががあります。

将来の機会(チャンス)

- 豊かな自然環境を活かした地域交流や健康増進など、都心から近い憩いの空間としての魅力が高まっています。
- まちなかの新たな産業や賑わいの創出に「女性の視点」を活かす、女性活躍社会への取組みが始まっています。

町民の期待

- まちへの関心をさらに高め主体的に参加してもらうために、アンケートやインターネットなど、新しい形での町政参加などが求められています。

第2編 基本構想

第1章 まちづくりの基本的な考え方

丹沢山系に連なる山々の緑と清流の豊かな自然に恵まれた松田町では、この自然環境を後世にしっかりと継承していくべき貴重な財産として、「松田町第5次総合計画」においても、「緑と清流のまち、ゆとりを楽しむ きらめく松田」を将来像として、まちづくり戦略に取り組んできました。

その間、社会情勢は大きく変動しており、気候変動、自然災害といった地球規模の課題もグローバルに連鎖して発生し、経済成長や社会問題にも波及して深刻な影響を及ぼす時代になってきています。このような状況を踏まえ、2015年9月に国連で採択された、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」において、「持続可能で強靱、そして誰一人取り残さない、経済、社会、環境の統合的向上が実現された未来への先駆者を目指す」ことをビジョンに据え、わが国においても持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals を略して、以下「SDGs」とする）に関する取組みを推進しています。

松田町の人口は1995年を境に減少しており、少子高齢化や町の産業・活力の低下が逼迫した課題となっています。将来人口推計において、2040年には7,364人まで減少することが予想されている中、本町においても、持続可能でより強靱な取組みが求められ、わが国における持続可能な開発目標（SDGs）を踏まえて、まちづくりを進める必要があります。

こうした課題を解決していくために、これからのまちづくりは、みんなで考え、みんなで作りあげていくことが必要であり、2018年には松田町のまちづくりの最高規範となる「松田町自治基本条例」を制定しました。自治基本条例においては、町民、議会及び町長等が相互に協力して、町民主体の自治の確立を目指し、「情報共有」、「参加」、「協働・連携協力」をまちづくりの基本原則に掲げ推進することとしています。

このような社会情勢や町の状況を踏まえ、これからのまちづくりは次の3つを基本的な考え方として推進します。

（1）みんなが主役のまちづくり

松田町における自治の基本理念に基づき、町民、議会及び町長等が相互に協力し、町民主体の自治の確立を目指します。そのため、まちづくりの基本原則である「情報共有」、「参加」、「協働・連携協力」によりみんなが主役のまちづくりを進めます。

■ 松田町自治基本条例の考え方



(2) 持続発展的で魅力あるまちづくり

複雑・多様化する住民ニーズや課題に対応するためには、選択と集中による効率的な行政運営、効果的なまちづくりが求められます。そのため、多様な地域資源や町民の力を活かしながら、魅力を高めることで町の活力につなげるとともに、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向けたまちづくりを進めます。

■ 松田町が目指す持続可能な開発目標（松田町版SDGs）

基本目標	松田町版SDGs（目指すゴール）
1. 誰もが健康で思いやりのある暮らしを育むまち【健康・福祉】	すべての町民の健康的な生活を確保し、福祉を促進するまち
2. 質の高い学びで次代の担い手と文化を育むまち【教育・文化】	すべての町民に質の高い学びや体験の機会を確保し、生涯学習を促進するまち
3. 賑わいと雇用を生み出し、働きがいを育むまち【経済・産業】	持続可能な経済成長と生産的で生きがいのある雇用を促進するまち
4. 持続的に発展し、豊かな暮らしを育むまち【暮らし・基盤】	町民だれもが暮らしやすい、強靱かつ持続可能なまちづくりを促進するまち
5. 自然と共生し、安全・安心な環境を育むまち【自然・環境】	自然の保全及び持続可能な利用と安全・安心な暮らしの共生を促進するまち
6. みんなで協力し、みんなの力を育むまち【実現手段】	情報共有、参加、協働・連携協力により、町民と行政が一体となって持続可能なまちづくりを促進するまち

参考）世界レベルで目指す持続可能な開発目標（SDGs）17のゴール

開発目標	開発目標
 ①あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ	 ⑩国内および国家間の不平等を是正する
 ②飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する	 ⑪都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする
 ③あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する	 ⑫持続可能な消費と生産のパターンを確保する
 ④すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する	 ⑬気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る
 ⑤ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメント（自律的に行動する力の醸成）を図る	 ⑭海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する
 ⑥すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する	 ⑮陸上生態系の保護、回復および持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る
 ⑦すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する	 ⑯持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する
 ⑧すべての人々のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセント・ワーク（適切な雇用）を推進する	 ⑰持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化
 ⑨レジリエント（強靱）なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る	

(3) 郷土愛をもって活躍する人づくり

人口減少や少子高齢化が進む厳しい状況においては、町民一人ひとりの力とまちづくりに対する高い意識が重要です。そのため、「松田町民憲章」を踏まえ、本町の水や緑、歴史や文化を尊重し、町民が郷土愛をもって活躍するまちづくりを進めます。

松田町民憲章 (1989年5月15日制定)

- 1 恵まれた水と緑を大切にし、うるおいのあるまちをつくります。
- 1 豊かな人間性を育み、文化の香り高いまちをつくります。
- 1 健康な心とからだをきたえ、活力にあふれるまちをつくります。
- 1 郷土を愛し、平和に満ちた心のかよいあうまちをつくります。
- 1 たがいに助け合い、愛の輪が広がるまちをつくります。

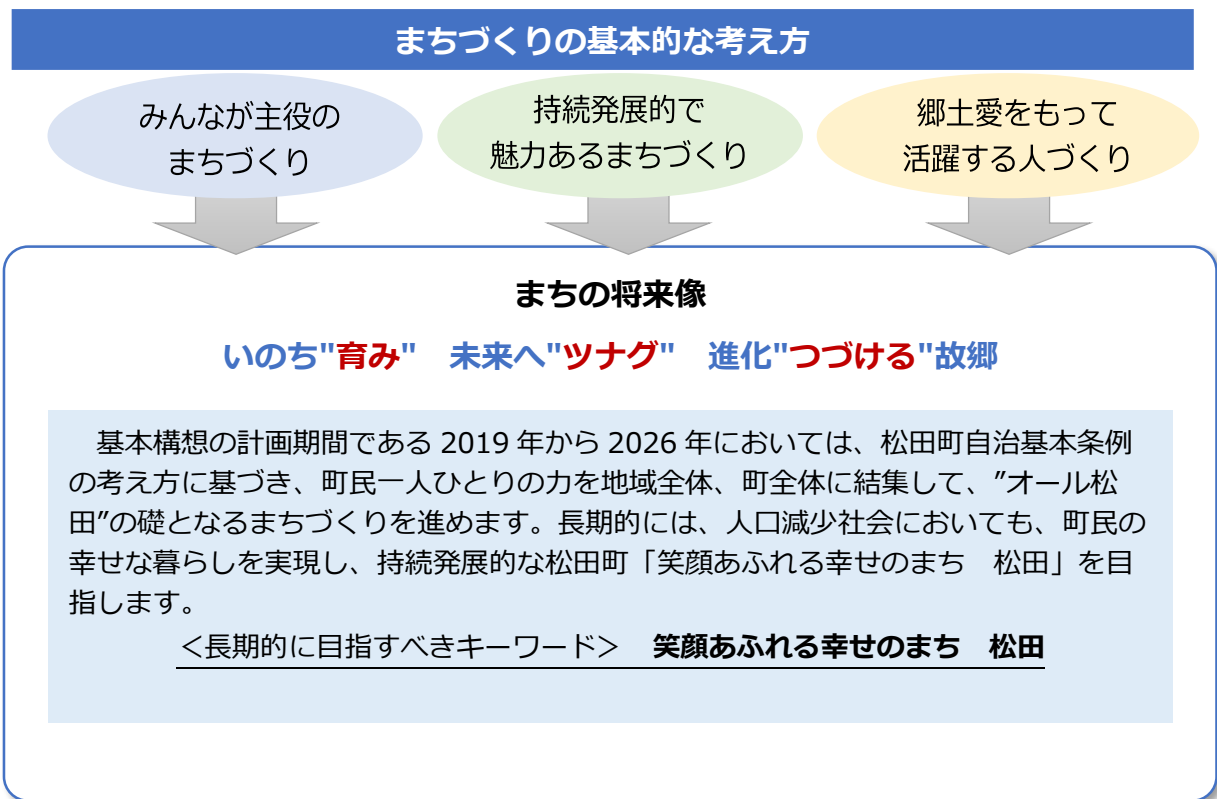
第2章 松田町が目指す将来像

1. 長期を見越した8年間で目指す将来像

国立社会保障・人口問題研究所の推計によると2040年における松田町の総人口は7,364人まで減少すると予測されています。本町における人口約7,000人は概ね1940年と同様の規模ですが、当時と比較すると世帯数は約3倍となり、都市的土地利用が進行し、行政サービスの充実や多様化が求められる現在においては、ますます行財政運営が困難になることが懸念されます。

一方で、酒匂川や川音川、中津川等の河川や丹沢山系から連なる山々の緑など先人から受け継がれた豊かな自然環境や、足柄上地区全体の玄関口としての役割を担う交通環境は、将来も期待される要素です。さらに、中学生アンケート調査において、まちの将来像としては、自然環境の保全や安全・安心のまちづくりが求められており、次代を担う町民とともに目指すべき将来像を共有する必要があります。

このような状況で、これまでに受け継がれてきた地域資源を活かしながら町民一人ひとりの松田町の誇りと力を結集することで、持続発展的な松田町を目指します。特に、本計画の期間であるこの8年間では、町民の命を守り安心して暮らすことができ、町民一人ひとりの幸福につながるまちを目指します。



2. まちづくりのテーマ

まちづくりの基本的な考え方とまちの将来像を踏まえ、まちづくりの課題解決に向けて本計画の計画期間である8年間で重点的に取り組むべきまちづくりの3つのテーマを設定します。まちづくりのテーマに基づき、まちづくり戦略やアクションプログラムにおいて実現に向けた取組みを展開します。



テーマ	取組みの方向性
テーマ① 協働・連携協力	松田町自治基本条例におけるまちづくりの基本原則のうち、まちの将来像で掲げる町民のいのちを育む故郷を目指し、「協働・連携協力」によるまちづくりを重点的に進めます。 重点的な取組み：コミュニティを活性化する仕組みづくり
テーマ② 魅力づくり	長期的に“持続発展的なまち”を目指し、新松田駅・松田駅周辺のポテンシャルや寄地区の豊かな自然環境などの松田町の強みを活用したまちづくりを重点的に進めます。 重点的な取組み：新松田駅・松田駅周辺のまちづくり、地域資源のブランド化
テーマ③ 人づくり	町民一人ひとりが松田町に愛着をもち、活躍できる「人づくり」に取り組むことで、まちの将来像で掲げる進化“つづける”故郷を実現します。 重点的な取組み：女性活躍・高齢者活躍の場づくり

3. まちの空間形成と広域連携

(1) まちの空間形成と広域連携の基本的な考え方

松田町の空間特性を踏まえ、まちの空間形成と広域連携の基本的な考え方として、次の3つの方針を定めます。

1. 松田地区と寄地区の特性を尊重

松田地区と寄地区の特性を尊重し、各地区の相乗効果を含めた空間を形成します。

2. ゾーン、軸、拠点の形成によるメリハリのあるまちづくり

多彩な資源を活用し、ゾーン、軸、拠点の形成によるメリハリのあるまちづくりにより、空間の質的改善・向上を図ります。

3. 足柄上地域の玄関口として広域連携の強化

足柄上地域をはじめ県西部地域の北の玄関口として、2018年に策定した「あしがら地域広域ビジョン」を踏まえ、近隣市町村との連携を一層強化し、あしがら地域の魅力の創造・発信、地域産業の振興、誰もが活躍できる地域づくり、安全・安心な地域づくり、地域を支える社会基盤の整備について、広域連携を図りながら取組みます。

(2) 空間形成の方向性

松田町の有する豊かな自然環境や景観資源などを守りながらも、町の発展につながる資源として積極的に活用を図り、多彩な交流を支える資源だけではなく、町の特色ある快適環境づくりを進めます。

①ゾーンの形成

町の基本構造を踏まえ「森林地域」と「まち地域」に分け、森林地域では3つの「森林保全ゾーン」、「自然共生ゾーン」、「森と清流文化の里ゾーン」、まち地域では2つの「市街地ゾーン」、「郊外住宅ゾーン」に区分し、各ゾーンの特性に応じた地域づくりをめざします。

1) 森林地域

ゾーン	位置づけ
森林保全ゾーン	自然保全地域と自然公園地域を「森林保全ゾーン」と位置づけ、森林環境の適切な管理・保全を図ります。
自然共生ゾーン	郊外住宅地周辺及び東名高速道路北側を「自然共生ゾーン」と位置づけ、農地及び緑環境の管理・保全を基本としながら、観光農園や自然体験・学習など、交流の場としての活用を図ります。
森と清流文化の里ゾーン	寄地区周辺を「森と清流文化の里ゾーン」と位置づけ、自然を活かした暮らしづくりの創造・演出を図ります。

2) まち地域

ゾーン	位置づけ
市街地ゾーン	東名高速道路南側や湯の沢地区を中心に形成されている既成市街地を「市街地ゾーン」として位置づけ、多くの町民が生活を営む市街地として、居住環境の改善や都市機能の充実を進め、質の高い居住環境の形成を図ります。 特に、駅を中心に半径 1km の区域内においては、居住へのニーズも高いことから、空地や空家の有効利用と既存住宅等の更新に伴う計画的な土地の活用を図ります。
郊外住宅ゾーン	寄地区の住宅地を「郊外居住ゾーン」として位置づけ、既存コミュニティの維持・活性化に向けた環境づくりを進めます。

②拠点と軸の形成

まちづくりの核となる各拠点の形成とともに、松田地区と寄地区を結ぶ軸の形成を目指します。

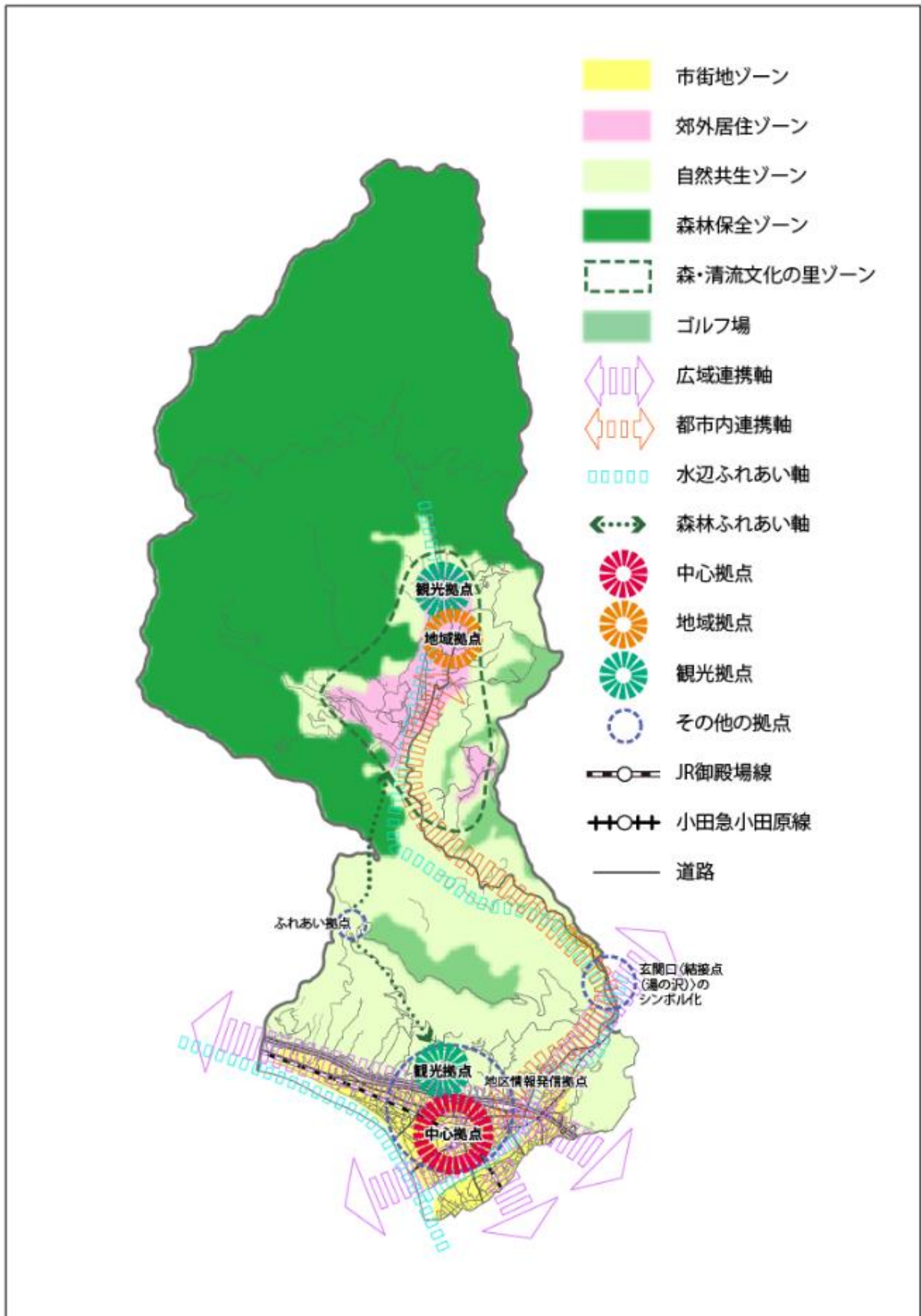
1) 拠点

拠点	位置づけ
中心拠点	町の玄関口となる松田駅及び新松田駅周辺を「中心拠点」として位置づけ、町民の生活利便性の向上に資する商業・業務機能や交通結節機能の整備・充実を図るとともに、まちの回遊性を高め、町民や来訪者が歩いて過ごすことが出来る環境づくりを推進し、中心拠点にふさわしい賑わいの創出を図ります。
地域拠点	寄出張所、寄小学校周辺を「地域拠点」として位置づけ、寄地区の地域住民の生活利便性の向上に資する環境づくりを進めます。
観光拠点	松田山ハーブガーデン周辺や寄自然休養村管理センター、寄七つ星ドッグランの周辺を「観光拠点」として位置づけ、自然資源や歴史資源を守りながら、交流人口の更なる獲得に向け観光やレクリエーションの場として機能の充実を図ります。

2) 軸

軸	位置づけ
広域連携軸	JR 御殿場線、小田急小田原線、東名高速道路、国道 246 号及び 255 号を「広域連携軸」として位置づけ、本町と東京・静岡方面をつなぐ広域的なアクセスを担うとともに、大井町、秦野市、小田原市、山北町といった周辺市町をつなぐ交通網として、その機能の維持、充実を図ります。
都市内連携軸	中心拠点と地域拠点をつなぐ軸を「都市内連携軸」として位置づけ、松田地区と寄地区の連携強化を図ります。
水辺ふれあい軸	酒匂川・中津川・川音川を「水辺ふれあい軸」として位置づけ、水辺のふれあい環境づくりを図ります。
森林ふれあい軸	松田地区と寄地区を結ぶ軸として自然遊歩道・ハイキングコースを「森林ふれあい軸」として位置づけ、休憩・休息施設などで自然・森林などをはじめとした様々な情報を発信・提供します。

■ まちの空間形成図



4. 将来人口フレーム

【人口動向】

松田町の人口は1995年の13,270人を境にして人口減少が続いており、2015年には11,171人となっています。人口減少の要因としては、社会減と自然減による人口減少傾向の拡大、特に若年世代の流出超過と合計特殊出生率の低下が考えられます。

【松田町第5次総合計画基本構想における将来人口の目標】

「松田町第5次総合計画基本構想」においては、2018年の将来人口の目標を11,000人と設定しており、概ね達成できる見込みで推移しています。

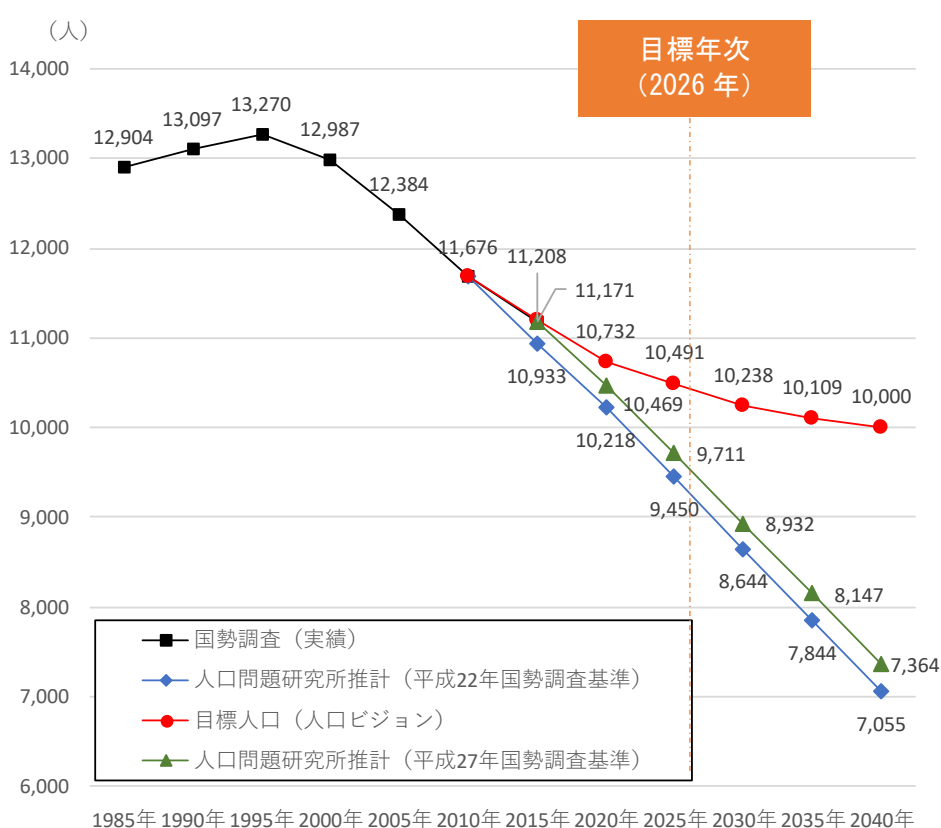
【松田町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略における将来目標人口】

そのような中で、2016年に策定した「松田町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」において、2010年の人口（11,676人）を基準とした人口推計（人口問題研究所推計）では、2040年までに約7,000人まで減少することが予想されますが、合計特殊出生率の向上や社会減の抑制により2040年の目標人口を10,000人としています。

【現状を踏まえた将来目標人口の設定】

その後、2015年の人口は11,171人となっており、人口ビジョンで設定した将来目標人口と概ね同様の傾向で推移しています。引き続き、人口減少対策に取り組むことで、2040年の将来目標人口10,000人を見据え、本計画の目標年次である2026年においては人口10,400人を目標とします。

■将来目標人口



上記の検討を踏まえ、本計画においては、目標年次（2026年）と中間年次（2022年）の目標人口を以下のように設定します。

■将来目標人口の設定

	2015年（実績値）	2022年（中間目標）	2026年（最終目標）
将来目標人口	11,171人	10,600人	10,400人

■年齢構成別将来目標人口

	2015年	2022年	2026年	2040年
将来目標人口※	11,171	10,600人	10,400人	10,000
0～14歳	1,118	1,100人	1,100人	1,100
15～64歳	6,553	6,000人	5,800人	5,400
65歳以上	3,496	3,500人	3,500人	3,500

※2015年は国勢調査による実績値であり、年齢不詳（4人）を含む

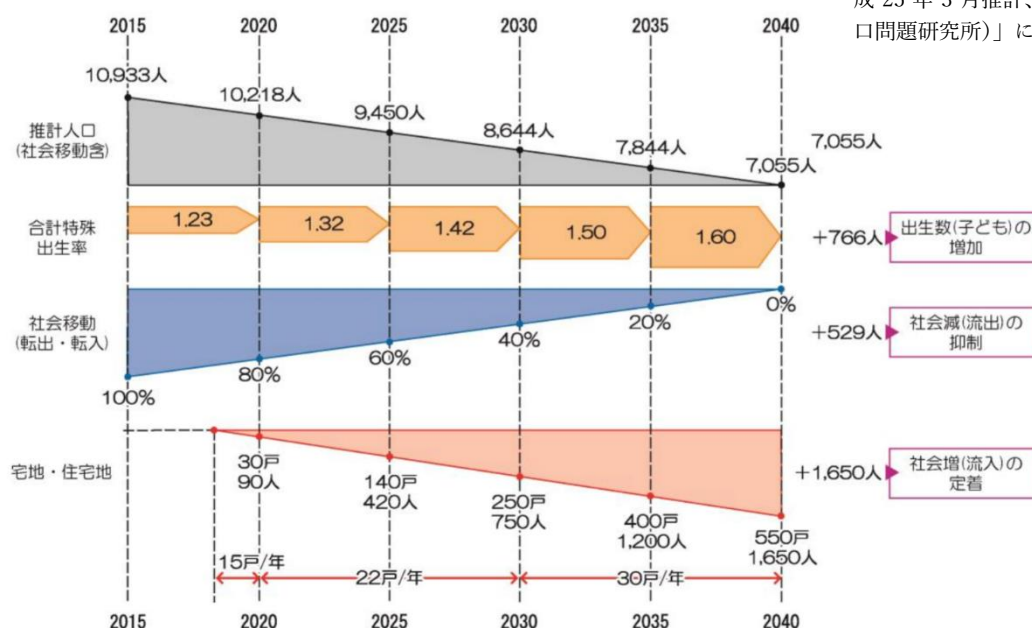
また、将来目標人口を達成するために、松田町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略に掲げる次のような施策等を展開します。

- ① 合計特殊出生率を上げる方策
- ② 社会移動（転入・転出）を“±0”にする方策
- ③ 新たな宅地・住宅の供給

【参考】目標人口10,000人の政策展開イメージ

（松田町まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン・総合戦略より）

※図中の推計人口は、人口ビジョン策定時の「日本の地域別将来推計人口（平成25年3月推計、国立社会保障・人口問題研究所）」による



第3章 施策の大綱

まちの将来像「いのち“育み” 未来へ“ツナグ” 進化“つづける”故郷 ー笑顔あふれる幸せのまち 松田ー」の実現に向けて、6つの柱(目標)を掲げ、国が推進する持続可能な開発目標(SDGs)を踏まえながら取り組むこととします。

1. 誰もが健康で思いやりのある暮らしを育むまち(健康・福祉)

町民アンケート調査において、10年後のまちの姿として、「医療と福祉の充実したまち」が最も多く求められています。

そのため、だれもが健康的で安心して暮らすことができる生活を確保し、町民の視点に立った医療・福祉の環境づくりを進めます。また、身近な地域における人や地域のつながりやふれあい、助け合いを活かし、みんなが安心して暮らせる社会づくりを進めます。



2. 質の高い学びで次代の担い手と文化を育むまち(教育・文化)

町民が参画しまちづくりを進めるためには、松田町への愛着をもち、町民一人ひとりが生涯活躍することができる社会づくりが必要です。

そのため、町民一人ひとりに対して、地域の歴史や文化、風土などの魅力を学び、愛着や誇りを高めていくとともに、明日の担い手となる人づくりを町ぐるみで進めます。

町民のだれもが公平で質の高い教育を受け、生涯活躍することができる社会を目指します。また、本町の多様な資源を活かし、文化や芸術にふれあえる学習環境づくりやスポーツ・レクリエーションを楽しめる環境づくりを進めます。



3. 賑わいと雇用を生み出し、働きがいを育むまち(経済・産業)

松田町が<住みにくい>と感じる理由として、商業施設の不足や買い物の便の悪さが挙がっており、小売業の減少や消費動向の変化などによる売り上げ減少が商業の低迷につながっています。

また、農業では従事者や耕作地の減少などが進行しており、農林業資源を活かしながら6次産業化を進めるとともに、産業資源の交流や複合化による町に合った産業の育成・振興を図り、町民の豊かな暮らしにつながる創造的産業の振興を進めます。

さらに、最新技術を取り入れた地域イノベーションの推進により、町内での創業・起業を進めます。



4. 持続的に発展し、豊かな暮らしを育むまち（暮らし・基盤）

町民アンケート調査において、今後力を入れるべきまちづくりの柱としては、「都市基盤・生活環境の整備」が最も多く求められています。

そのため、町民のだれもが暮らしやすい、強靱かつ持続可能なまちづくりを進めるとともに、松田地区や寄地区の特性に応じた環境づくりを進めます。



5. 自然と共生し、安全・安心な環境を育むまち（自然・環境）

松田町が「住みよい」と感じる理由として、豊かな自然環境に恵まれていることが挙がっており、本町の貴重な資源として次代へ継承する必要があります。

そのため、豊かな自然の保全および再生・活用を促進するとともに、環境との共生の視点に立った暮らしなど、水と緑のまちとしての魅力を高め、良好な環境や景観を形成するまちづくりを進めるとともに、町民が安全に安心して暮らすことができる身近な生活環境をつくります。

町民の環境に対する高い意識を活かし、町民と一体となって身近な環境対策への取組みを進めます。



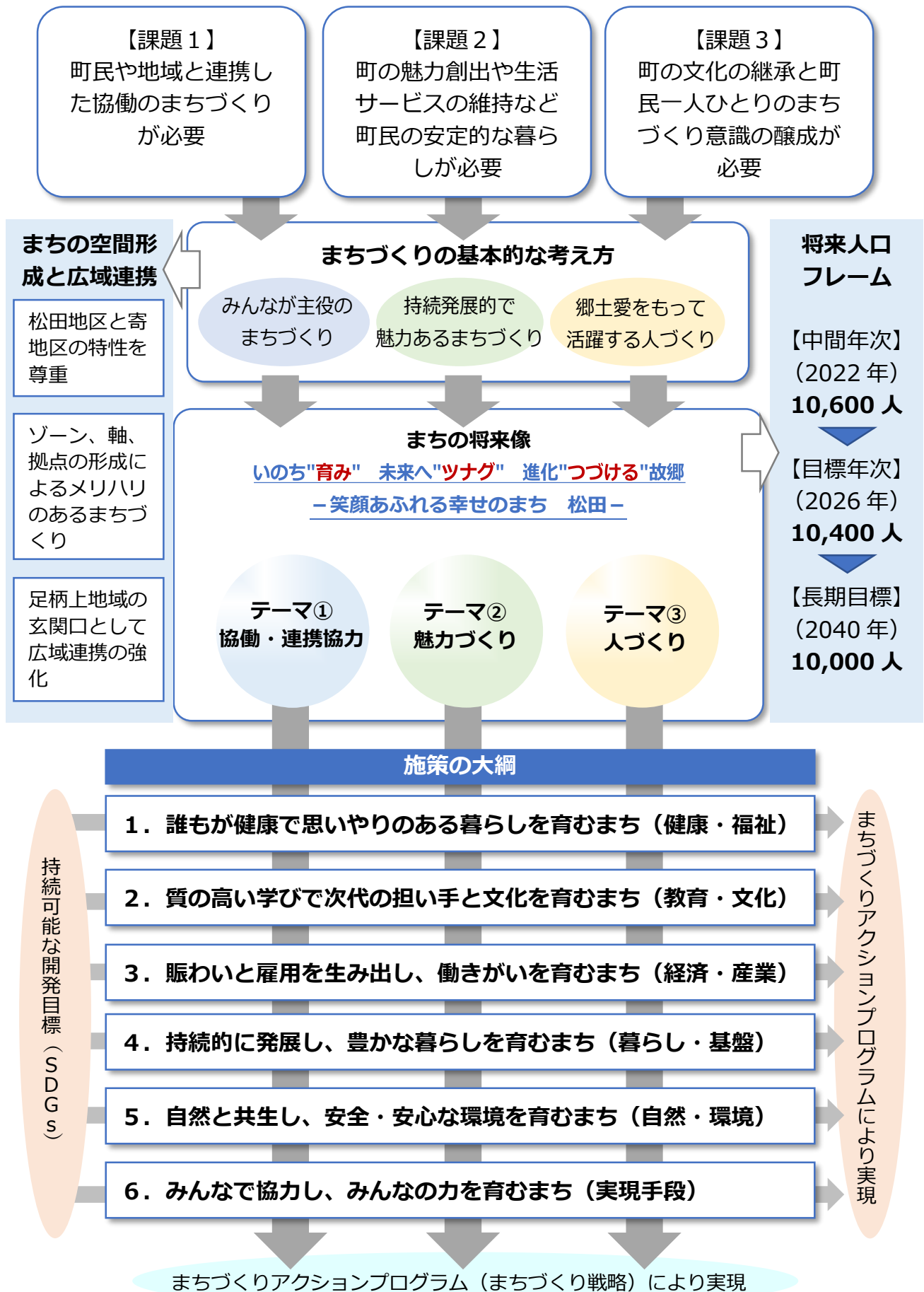
6. みんなで協力し、みんなの力を育むまち（実現手段）

松田町では、自治基本条例を制定し、町民主体のまちづくりを推進しています。自治基本条例に掲げる「情報共有」、「参加」、「協働・連携協力」をまちづくりの基本原則として、町民と行政が一体となってまちづくりの実現に向けて取組みます。

そのため、町民のまちづくりや地域づくりに対する意識を高めながら、地域住民を主体とする地域自治の実現に向けた取組みを進めるとともに、限られた財源と人材のなかで、町民にとって魅力と誇りの持てるまちに向けて、地域力の育成、まちづくりを先導する人材の育成や実践につながるシステムの構築など、小さなまちだからこそのまちづくりを進めます。



【第6次松田町総合計画基本構想の構成】

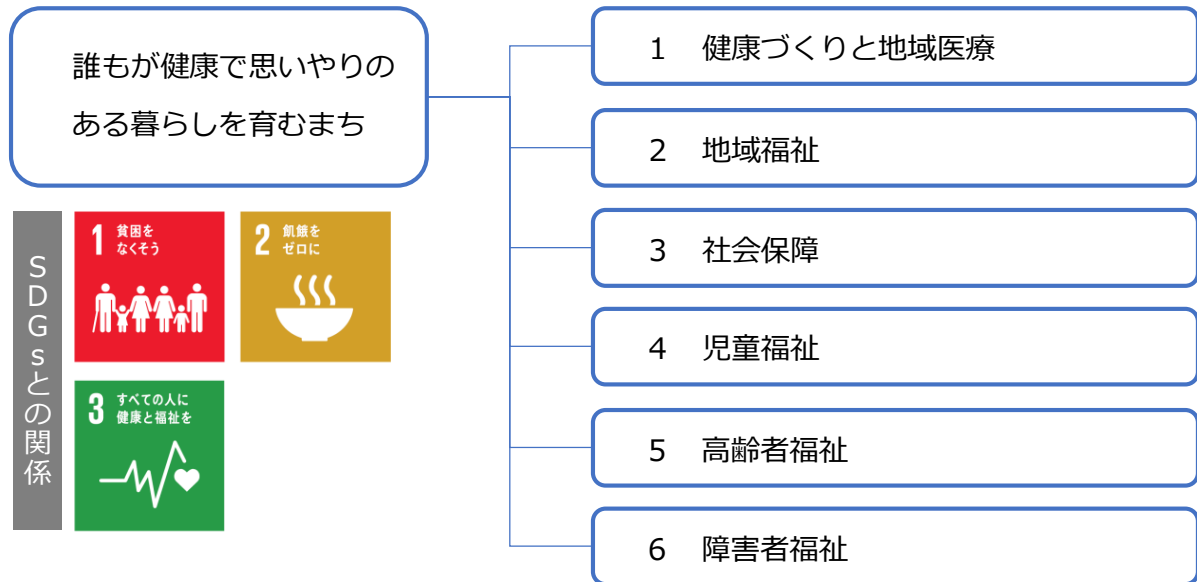


第3編 基本計画

第1章 基本計画（目標）

1. 誰もが健康で思いやりのある暮らしを育むまち【健康・福祉】

【施策体系】



松田町版 SDG s

目指すゴール	すべての町民の健康的な生活を確保し、福祉を促進するまち
--------	-----------------------------

1-1 健康づくりと地域医療

実現したい まちの未来	各年代における自らの健康は自らが守るという健康づくりの応援体制が整備され、町民の生き生きとした笑顔があふれています。
基本目標	健康増進計画・食育推進計画等に基づき、町民がお互いに、健康な生活を意識し自主的に健康維持・増進に努められ、未病改善にもつながるよう人づくり、まちづくり、環境づくりに努めます。 町民だれもがいつでも適正な医療を受けられるように関係医療機関と連携して地域医療体制を確立するとともに、救急医療体制の充実を図ります。

1-2 地域福祉

実現したい まちの未来	誰もが住み慣れた地域で自分らしく暮らせるような地域づくりを目指し、協働・連携協力が進められています。
基本目標	地域で日常的に交流できる居場所づくりを進め、町民同士のささえあい活動を支援します。 子どもから高齢者まで、だれもが安心して住み続けられる地域づくりを推進します。 協働により地域福祉を支える人たちとのネットワークづくりを推進し、地域住民の主体的な活動を支える公的支援を行います。

1-3 社会保障

実現したい まちの未来	「誰もが健康で思いやりのある暮らしを育むまち」を目指し、地域医療や社会保障が充実し、住み慣れた地域で生涯を通じて健康で安心した生活を送ることができる、長寿を喜び合えるまちとなっています。
基本目標	町民が安心して必要な医療や介護を受けることができるよう国民健康保険や介護保険制度の適正な運用を進めます。また、データヘルス計画に基づき、PDCA サイクルによる保健事業を実施し、町民のヘルスリテラシーを醸成するとともに、健康的なまちづくりを実現し、地域包括ケアの観点で年齢到達による後期高齢者医療制度についても医療費の適正化に努めます。 高齢者福祉計画・介護保険事業計画等に基づき、介護予防を推進し、健康寿命を延伸します。

1-4 児童福祉

実現したい まちの未来	すべての子どもたちが笑顔で成長できるように必要とされている子育て支援施策の充実を、地域、行政、専門機関等のあらゆる主体が連携して支えています。その結果、松田町で成長した子どもたちが、将来、この町で子育てをしたいと思えるようなまちづくりが実現されています。
基本目標	松田町子ども子育て支援事業計画に基づき、「母と子の命と健康を守る」「子どもの豊かな個性と生きる力を育む」「多様な子育て支援サービスを展開する」「子どもの権利と安全を守る」に取組みます。

1-5 高齢者福祉

実現したい まちの未来	「元気あふれ心かよう 長寿を喜ぶまち」を目指し、地域住民と行政との協働・連携・共生による福祉社会の実現に向けた取組みを積極的に推進し、生涯にわたる健康づくりを推進して、要介護状態にならないように介護予防施策の充実、高齢者の尊厳を保持し、元気に生きがいをもって生活できる地域を実現しています。
基本目標	超高齢社会を迎え、介護が必要とする人だけでなく、高齢者一人ひとりのニーズに対応した支援を進めます。 また、身体機能や心の健康を維持するための施策の実施や、ともに生き、ともに支えあう地域づくりに取組みます。

1-6 障害者福祉

実現したい まちの未来	障がいのある子ども・障がいのある人が社会の一員として、自分らしく自立した生活が送れる地域社会が形成されています。
基本目標	障がいのある人ない人に関わらず、だれもが社会の一員として地域のなかで、普通に生活できる社会、障がいのある子ども・障がいのある人・地域・町がともにつくる、共生・協働する社会の実現を目指します。

2. 質の高い学びで次代の担い手と文化を育むまち【教育・文化】

【施策体系】



松田町版 SDGs

目指すゴール	すべての町民に質の高い学びや体験の機会を確保し、生涯学習を促進するまち
--------	-------------------------------------

2-1 幼児教育と学校教育

実現したい まちの未来	一人ひとりが自らの可能性を最大限に発揮して、よりよい社会と豊かな人生を拓いていく力<自立・創造・共生>をもった人材の育成がなされます。
基本目標	「自立」変化に対応して、たくましく生き抜く力、「創造」ねばり強く取り組み、新たな価値を生み出す力、「共生」社会の一員として心豊かに共に生きる力、これらの3つの力を育みます。

2-2 青少年健全育成

実現したい まちの未来	青少年を取り巻く環境が著しく変化するなか、青少年が豊かな人間性を育み、社会で生きる力と創造力を身につけながら健やかに成長し、地域と共生しながら自立できる環境づくりが進んでいます。
基本目標	家庭や地域の重要性を認識し、学校・家庭・地域・町が一体となって青少年の健全な育成に努めることで、青少年が心身ともに健全に育つ社会環境づくりを進めます。

2-3 生涯学習

実現したい まちの未来	町民一人ひとりの生きがいや心の豊かさを目指し、いつでも・どこでも・だれもが生涯にわたって学ぶことができるよう学習機会の充実、学習の場の整備が進んでいます。
基本目標	公民館並びに町民文化センター等を活用した特色のある事業を推進するとともに、町民の学習ニーズに沿った情報提供の充実や、社会の要請にこたえた社会教育事業の展開を図り、町民への生涯学習の普及や啓発を推進します。

2-4 地域文化の創造

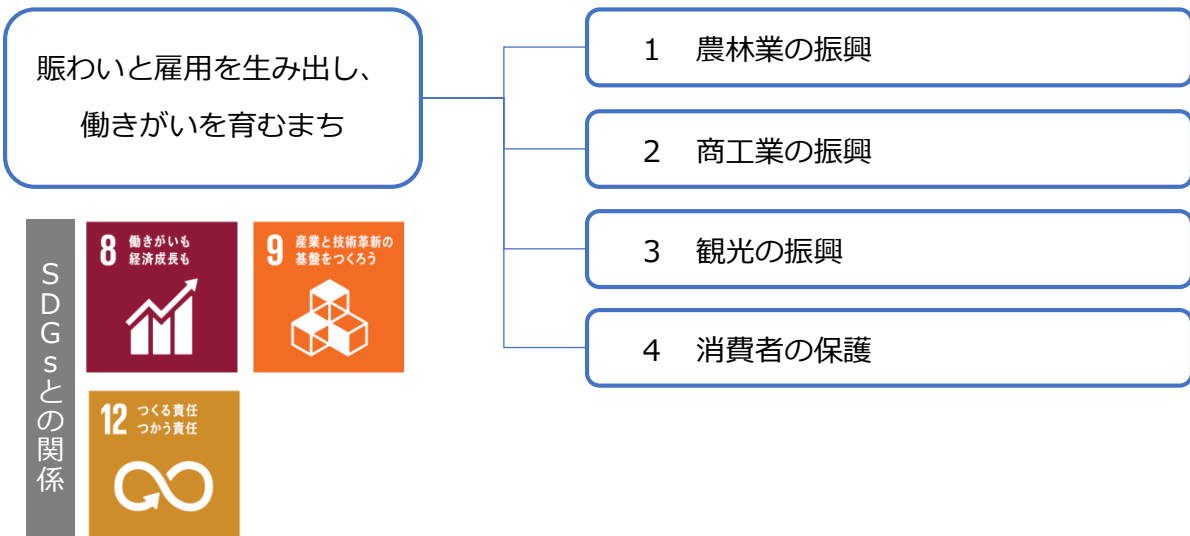
実現したい まちの未来	文化活動の拠点である町民文化センター（町立公民館）は、利用者の安全性、利便性を考慮し、計画的に施設の維持と運営を行っています。 また、歴史・文化・風土に誇りと愛着を持ち、次代に継承されるふるさとづくりが実施されています。
基本目標	公民館登録団体等の自主的な文化活動の活性化を進めるため、指導者や活動団体の育成・支援を進めていくほか、町民の芸術・文化活動の振興に向けた活動発表をする場を拡充していきます。 また、町民文化センターは、教育・文化・スポーツや国際交流の拠点施設としての機能を発揮し、地域経済の活性化と賑わいを創出していきます。

2-5 スポーツ・レクリエーション

実現したい まちの未来	いつでも・どこでも・だれもが気軽に楽しみながら、世代を越えた町民同士が交流できるスポーツ・レクリエーション活動の場の普及と環境整備が進められています。
基本目標	町民一人ひとりが体力・年齢に応じた適正なスポーツ・レクリエーション活動が可能となるよう、多くのきっかけづくりを行い、継続して活動できる拠点整備や推進体制の強化を進めます。

3. 賑わいと雇用を生み出し、働きがいを育むまち【経済・産業】

【施策体系】



松田町版 SDGs

目指すゴール	持続可能な経済成長と生産的で生きがいのある雇用を促進するまち
--------	--------------------------------

3-1 農林業の振興

実現したい まちの未来	<p>豊かな地域資源を活用した農業、歴史、自然体験が実施され、地域の農業振興及び地域経済が活性化されています。</p> <p>林業では、森林整備のための管理道が計画的に整備され、林地の適切な管理が進み、森林育成と緑地保全・水資源の安定的確保が図られており、土砂流出・崩壊防止といった森林の持つ多面的機能が維持されています。</p>
基本目標	<p>農産物を6次産業化することにより松田ブランドとしての付加価値を付けた商品の販売実現を展開し、地産地消や観光農業、体験型農業を推進することにより活力ある農業振興を図ります。また、併せて農地の荒廃化防止対策として有害鳥獣駆除事業等を実施し、農地の維持保全を図ります。</p> <p>林業では、森林育成と緑地保全、水資源の安定的確保を図るため「水源の森林づくり事業」や「地域水源林整備事業」により森林の維持、整備を計画的に進めます。また、森林の間伐材を利用した木質バイオマス資源を持続的に利用することにより、森林の積極的な手入れによる森の再生や、新たな地域経済の創出を図ります。</p>

3-2 商工業の振興

<p>実現したい まちの未来</p>	<p>商工業は、消費者や観光客のニーズに対応した活動が展開されています。</p> <p>また、商工振興会等の協力・支援による各種イベントの実施や商業と観光との連携による付加価値のあるサービス提供により、消費拡大が促進され、安定した経営や事業承継が図られています。</p> <p>商店街では、八百屋、魚屋、肉屋のほか生活に必要なものや洋服などが身近に購入できる魅力的なお店が揃っており、商店街以外では、コンビニエンスストアで地元産品が購入できるなど、町民や観光客が楽しく買い物ができる賑わいと活気のあるまちとなっています。また、移動販売事業も展開されており、隣近所での助け合いや交流など一人暮らしの高齢者でも安心して買い物ができています。</p>
<p>基本目標</p>	<p>商業においては、消費者や観光客の購買行動に対応できる商店街を形成することにより、消費拡大の促進を図るとともに、事業者や町商工振興会の活動・人材育成を支援し、町民はもとより観光客にとっても魅力あるまちづくりを進めます。また、中小企業の育成や体質強化、経営の安定化を進めるため、町商工振興会と連携し支援体制を充実させます。</p> <p>新松田駅周辺の整備と併せた買い物環境の整備や、空き店舗や未利用地等を活用した新たな店舗誘致を展開することにより、地元産品を取り入れた販売促進や買い物の利便性向上を推進していきます。</p> <p>工業においては、既存企業の経営安定化、健全化に向けた支援体制を充実させます。</p> <p>後継者不足や高齢化による事業者減少の取組みとして、町商工振興会と連携し事業承継対策を推進していきます。</p>

3-3 観光の振興

<p>実現したい まちの未来</p>	<p>花を楽しむことのできるロウバイまつりや桜まつりをはじめ、大名行列等の歴史・文化資源を活かした観光まつりを継続して開催しています。また、広域的な観光宣伝により観光客の増加が図られています。</p> <p>自然豊かな寄地区では、ハイキングやドッグランを楽しむ方々をはじめ、農泊により寄地区ならではの暮らしを楽しむ方々の笑顔が溢れています。</p>
<p>基本目標</p>	<p>豊かな自然と豊富な歴史、文化資源を活かし、各観光資源や拠点となる施設を結びつけることで、農業・林業・商業と連携した魅力ある観光のまちづくりを進めます。</p> <p>また、ドッグランの経営や広域的な連携による観光振興を進め、入込客を増加していきます。</p> <p>自然豊かな寄地区では、ハイキングやドッグラン、農泊による観光誘客を進めていきます。</p>

3-4 消費者の保護

実現したい まちの未来	トラブルを未然に防止するための情報提供、啓発活動や身近な相談会が開催され、消費者の知識や意識が向上しています。 広域的な相談体制も強化され、関係機関が協力・連携することで安心した生活が送れています。また、食品ロスに向けた取組みも行われています。
基本目標	豊かで安心した生活を送れるよう、広域的な相談体制をもとに、社会情勢の変化に伴う悪質商法によるトラブルや架空請求・不当請求・インターネットを介した消費者トラブルや被害に対応した多様な消費者保護対策や食品ロス削減に向けた取組みを進めます。

4. 持続的に発展し、豊かな暮らしを育むまち【暮らし・基盤】

【施策体系】



松田町版 SDGs

目指すゴール	町民だれもが暮らしやすい、強靱かつ持続可能なまちづくりを促進するまち
--------	------------------------------------

4-1 土地利用

実現したい まちの未来	<p>都市化を促進する地域と自然環境を保全する地域で、秩序とメリハリのある土地利用が、地域の特性を引き出し、松田町の有する個性と魅力をより輝かせています。</p> <p>市街地では、質の高い居住環境の確保と、足柄地域の交通の要所としてのニーズを踏まえたコンパクトシティが形成されています。また、先人から受け継いだ豊かな自然と里地里山では、都市圏に近いオアシスとしての魅力や機能が高まっています。</p>
基本目標	<p>足柄地域の賑わいを牽引していく駅周辺のまちづくりを着実に推進するとともに、未利用町有地や市街化区域等の空き地、未利用地の解消を含め、民間事業者の活力などを導入し、住宅地等の誘導を進め、計画的かつ積極的な活用を図ります。</p> <p>また、地域の特性に即したまちづくりに取組みつつ、自然をはじめとする観光資源は、保全・活用の方向性を定め、シンボルとして持続するために適正かつ合理的な土地利用を推進します。</p>

4-2 新松田駅・松田駅周辺の整備

実現したい まちの未来	新松田駅南口周辺の整備により交通機能が改善され、南口利用者が安全で便利に利用できる環境が整っています。 また、新松田駅北口周辺整備が進められ、安全性や利便性の向上、中心市街地の活性化、魅力の創出等につながる施策が段階的に行われています。
基本目標	駅周辺地区は、駅前広場・道路等の基盤整備事業や都市計画制度等の導入を総合的に推進することによって、交通結節点としての立地特性を活かした広域的な玄関口としての機能を高め、町の中心市街地として都市機能の向上と魅力の創出に取り組めます。

4-3 骨格的道路網（国道・県道・幹線町道）と生活道路

実現したい まちの未来	県道や町道の新設・改良等が順次進められてきた結果、道路の利便性や安全性が徐々に向上されています。便利で安心して利用できる道路の整備に向け、継続した取り組みが行われています。 また、新東名高速道路は2020年の完成を目標に事業が進行しています。
基本目標	生活や産業活動を支える道路づくりは、県道等の主要路線では拡幅改良やユニバーサルデザインによる歩道の整備を進めるとともに、良好な都市空間を創造します。 町道や生活道路は幹線道路整備との連携、緊急度・優先度を考慮し、生活の利便性の向上や安全性の確保を推進します。

4-4 公共交通

実現したい まちの未来	少子高齢化の進行に伴い、公共交通へのニーズが高まるなか、2駅（新松田駅・松田駅）の利用は、駅周辺整備が整い、増加し、駅前広場から足柄地域へ放射状に発するバスやタクシーのネットワークが維持されています。 また、環境や健康に配慮した新たな交通手段が普及し、誰もが利用しやすい地域交通ネットワークが充実しています。
基本目標	公共交通の充実・確保を図るため、魅力あるまちづくりと並行して公共交通機関に積極的に働きかけ、小田急線等の運行体制の充実と運行便の拡充を図ります。 また、路線バス運行体制の維持や交通弱者等への対策と同時に、新たな交通手段の環境を調査・分析・実行し、公共交通サービスの向上に取り組めます。

4-5 住宅対策

実現したい まちの未来	民間による自然と共生した一区画あたりにゆとりある宅地開発が進み、バリアフリー住宅やスマートハウス等質の高い住宅が増え、まちづくり条例のもと良好な住環境が形成されています。また、民間活力を導入して建設・管理運営する町営住宅等の取組みにより、定住・少子化対策が図られるなど、誰もが暮らしやすい安全・安心の住環境が整う「まち」になっています。
基本目標	借地・町有地に建設され老朽化した町営住宅の移転・集約化、借地の返還、返還地の民間による宅地開発や町有地の活用を進めます。また、少子高齢化の進行と人口減少社会の到来を見据え、社会問題化している空き家の利活用を進めると同時に、地域特性を活かした対応を進めます。

4-6 ごみ処理対策

実現したい まちの未来	廃棄物の3R運動の推進・分別・排出抑制が進み、資源の有効活用と廃棄物の減量化が図られています。また、広域（1市5町）でごみ処理施設整備が進められています。
基本目標	快適な生活環境の循環型社会に向けて、限られた資源の有効活用と更なるごみ減量化を進め、町民、事業者、町が一体となって連携を強化し、分別回収と資源回収等のリサイクルの徹底を図ります。

4-7 水道事業

実現したい まちの未来	水道ビジョンの計画に基づき、水道施設の計画的な更新が行われるとともに、無駄な経費の削減と水資源の有効利用を図っています。
基本目標	町民の快適な暮らしを支え、いつでも安心して飲める水の安定供給を行うため、地震等の災害に強いライフラインとして、施設の更新整備を計画的に進めます。 経営の健全化を図るため事業・事務の効率的な執行に努め、新たな収納体制の構築を進めます。また、使用料収入の減少と、今後も更に進む水道施設の更新費用に対する収支のバランスを見据えた経営の健全化に取り組めます。

4-8 下水道・生活排水施設整備

実現したい まちの未来	下水道整備事業及び寄地区の合併処理浄化槽施設の整備事業が促進され、生活環境が向上しています。
基本目標	公共下水道処理区域においては、事業計画に基づき事務の効率化を図り、事業運営に企業性を発揮した経営基盤の強化を進めるとともに、処理区域外の寄地区では、合併処理浄化槽の設置並びに、適正な維持管理の促進を図ること、河川の水質保全、生活環境の向上を進めます。

5. 自然と共生し、安全・安心な環境を育むまち【自然・環境】

【施策体系】



松田町版 SDGs

目指すゴール	自然の保全及び持続可能な利用と安全・安心な暮らしの共生を促進するまち
--------	------------------------------------

5-1 自然環境の保全・活用

実現したい まちの未来	美しい自然環境が継承され、多くの家庭で太陽光発電など再生可能エネルギーが利用されています。また、町内でエコカーをよく見かけるようになって います。 環境学習の機会が増え、節電など省エネ活動に多くの家庭が取り組んでいます。
基本目標	松田町の優れた自然環境を次代に継承していくため、自然由来による再生可能エネルギーの活用等による循環型社会の形成に向けた積極的な取り組みを推進します。また環境問題に対する一人ひとりの意識を高めるため、普及活動の推進に努めるほか、ごみのポイ捨て防止等のマナーやモラルの向上、不法投棄防止対策に取り組み、環境にやさしいまちづくりを進めます。

5-2 河川・砂防・治山

実現したい まちの未来	河川や砂防・治山施設の整備や適切な維持管理が進められ、水害や土石流等から生命、財産を守る機能が向上しています。また、小河川・水路の改修により身近な生活環境の向上が図られています。
基本目標	安全でうるおいのある河川空間を創造し、治水機能とともに自然環境を踏まえた河川施設整備を県に要望します。 土石流等による被害を防止するため、砂防施設、治山施設の計画的な整備及び河川環境整備の推進を県に要望します。 小河川、水路の点検、整備を図り、機能の向上に取り組めます。

5-3 景観

実現したい まちの未来	魅力的なまち並みや景観の形成に向けて、町・町民・事業者等が一体となって、各々が景観に貢献していくという意識が高まり、良好な景観の保全や形成に向けた取組みが進められています。
基本目標	必要に応じて景観計画の区域や景観重要公共施設等(構造物・樹木)の指定を図りながら、良好な景観の形成・保全を図ります。

5-4 公園・緑地

実現したい まちの未来	公園や児童遊園地の施設や遊具が計画的に整備、維持管理されており、だれもが身近に、公園を利用できる環境が整備されています。また、緑化活動を通じて緑化意識の高揚が図られ、町民やボランティア団体、民間企業等と連携した緑化事業や公園の維持管理などの取組みが行われています。
基本目標	町民が気軽に利用し、幼児、小・中学生、高齢者のコミュニティの形成や健康づくりの増進など多様なニーズに対応する公園や児童遊園地の遊具整備と維持管理に努めます。また、町民の緑化意識を高めるため、広報紙やホームページによる啓発のほか、町の樹「桜」の植栽等の事業を推進します。

5-5 消防・救急

実現したい まちの未来	災害が多様化・大規模化し、町民の安心・安全ニーズが高まる中、地域防災の要である消防団、交通指導隊、自主防災会、消防団OB、小田原市消防本部等が迅速、的確に一丸となって災害等に対応することにより、町民の安心・安全が保障されています。
基本目標	消防団員を確保するために、消防団の装備・施設の充実強化、処遇の改善、消防団への理解及び参加の促進を図るため、自治会への協力を促進します。

5-6 防災対策

実現したい まちの未来	<p>町民一人ひとりが「自らの地域と身体の安全は自らが守る」という理念に基づき、日頃より自主的に「減災活動」に取り組んでおり、各自主防災会でも、意欲的に防災活動に取り組み、災害時に必要な物品を購入・更新しています。住民の方への災害情報伝達体制を更新し、避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示の判断基準を整備し直すことにより被害を最小限に留めます。また、松田町耐震改修促進計画に基づき建築物の耐震化が徐々に進んでおり、安全・安心なまちづくりが総合的に整備されています。</p>
基本目標	<p>災害時に必要な食糧や物品等の整備を図るとともに、自主的な防災・減災活動の普及・啓発に努め、防災に関する講演会などを開催することで、災害に強いまちづくりを推進します。</p>

5-7 防犯対策

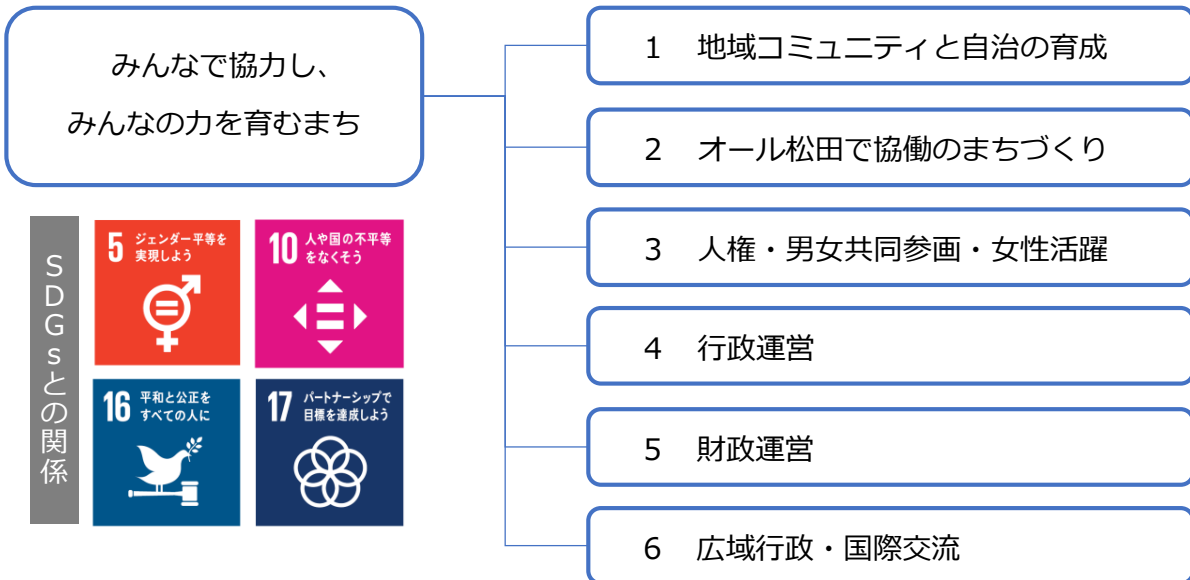
実現したい まちの未来	<p>各地域では自主防犯活動団体が広報やパトロールなど活発に活動し、幼児、児童、生徒の見守りが実施されています。防犯対策のネットワークが構築されており、町民の防犯に対する意識高揚と防犯力の向上が図られ、犯罪の発生件数が少なく安全安心を実感できるまちになっています。</p> <p>また、犯罪等防止のための防犯カメラの設置や防犯灯等の整備が進み、夜間でも安全に通行できます。</p>
基本目標	<p>防犯カメラ等の設置、整備を進めるとともに、町と松田警察署、各地区の自主防犯活動団体と連携を図り、積極的に防犯活動の取り組みを実施します。また、町内における自主防犯活動団体について、幼児、小・中学生の登下校を中心に見回っていただき、防犯対策の強化を推進します。</p>

5-8 交通安全対策

実現したい まちの未来	<p>交通安全施設・道路改良・歩道整備が進み、利用者にやさしい交通環境が整備され事故防止対策が進捗されます。</p> <p>交通安全教育の普及、道路照明灯等の整備が順次進められてきた結果、町全体が安全で安心な住みよい町となっています。</p>
基本目標	<p>幼児、小・中学生、高齢者を中心に交通安全教育の推進、交通安全意識の普及・啓発、交通安全運動を推進します。</p> <p>交通安全施設の整備等交通事故防止対策を進めます。</p>

6. みんなで協力し、みんなの力を育むまち【実現手段】

【施策体系】



松田町版 SDGs

目指すゴール	情報共有、参加、協働・連携協力により、町民と行政が一体となって持続可能なまちづくりを促進するまち
--------	--

6-1 地域コミュニティと自治の育成

実現したい まちの未来	地域と行政が一体となり地域コミュニティ活動を推進することにより、地域集会施設を利用したお茶の間活動をする地域が増加しています。また、地域内では自主的に多種多様な行事や事業が展開されています。
基本目標	地域内で意見を出し合い、一人ひとりが地域の課題の整理や将来展望等を考えていけるよう、自治会要望を的確に把握し地域のコミュニティ活動を推進します。また、地域での自主的活動が一層活発化し、地域コミュニティの中心として自立した組織となるよう支援を行います。

6-2 オール松田で協働のまちづくり

実現したい まちの未来	<p>町民・議会・行政のすべての主体が、愛町心と地域づくりへの意欲にあふれ、協働（連携・協力）のまちづくりが進められています。</p> <p>自治基本条例における「情報共有」「参加」「協働（連携・協力）」の三原則に基づき、課題が解決され、効果・効率的でスピード感のあるまちづくりが展開されています。</p> <p>ICT（Information and Communication Technology:情報伝達技術）や IOT（Internet Of Things:モノのインターネット）を利用したまちづくりで行政からの迅速な情報伝達や個人に応じた情報提供・共有が進められています。</p>
基本目標	<p>「情報共有」～情報は公開から積極的な公表へと軸を移し、時代に即した有効な媒体により提供し、また、懇談会や出前講座等で双方向（地域・行政）の共有を図ります。</p> <p>「参加」～まちづくりに「やりがい」を感じるような事業や、参加しやすい仕組みづくりに取り組みます。</p> <p>「協働（連携・協力）」～すべての主体が、連携・協力でき、相乗効果が得られるスキームを構築します。</p>

6-3 人権・男女共同参画・女性活躍

実現したい まちの未来	<p>人権は、「すべての人々が生命と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利」あるいは「人間が人間らしく生きる権利で、生まれながらに持っている権利」であって、だれにとっても大切なもの、日常の思いやりの心によって守られなければならないものであり、町民が人権を護る町を目指しています。大人も、子どもも「命を大切にすること」、「みんなと仲良くすること」ができています。</p> <p>また、誰もがまちづくりの活動に参画する機会が確保されるとともに、女性が住み続けたいくなるような輝き活躍できる環境が整っています。</p>
基本目標	<p>人権問題における対策事業を進め、各種啓発活動の積極的な推進と充実を図ります。</p> <p>また、松田町男女共同参画プランに基づき、個人としての尊厳と人権が守られ、社会のあらゆる分野で自己の持つ能力が発揮できる社会を目指し、政策実現を進めます。</p> <p>さらに、松田町女性活躍総合戦略に基づき、職住商近接で女性が就業や子育てをしやすい環境、安心・安全で良好な生活が送れる環境を整える施策を推進します。</p>

6-4 行政経営

実現したい まちの未来	<p>まちづくりの専門家として、また、地域に寄り添うパートナーとして信頼される行政組織が確立されています。</p> <p>自治基本条例の理念に基づき、まちづくりが展開された結果、町民と同じ方向を向いた施策に取組み、効果効率的な行政経営が行われています。</p>
基本目標	<p>社会経済の動向や地方分権のさらなる進展、町民意識の多様化といった行政を取り巻く環境の変化に着実・柔軟に対応し、ICT等の活用による効率化を積極的に進めるなど、町民の要望に応える人材育成と新たな行財政運営を経営的な視点で推進します。</p> <p>また、自治基本条例に基づき、オール松田で知恵を出し、協働でまちづくりを促進するために、情報共有の推進に取組み、多様で的確な質の高いサービスの提供を実施します。</p>

6-5 財政運営

実現したい まちの未来	<p>町行政に対する町民の深い理解のもと、社会経済情勢の変化に柔軟に対応でき、次代への説明責任が果たせる持続可能で安定的な財政基盤が構築され、健全な財政運営が行われています。</p> <p>町税や使用料等の公的な負担への関心、納付意識が高まり、町民が受益や能力に応じた適正な町民負担をしています。</p>
基本目標	<p>人口減少社会の影響を見据え、歳入面では、納税意識や納付環境の利便性を高めて、税等の収納率向上を図るとともに、税外収入の積極的な確保を推進し、歳出面では公共施設等の計画的な更新を踏まえた重点的・効率的な費用配分を適宜、きめ細かく見直すことで、将来にわたる持続可能な行政経営を行い、健全な財政運営を維持します。</p> <p>また、中長期的な財政見通しや節目節目の財務状況をわかりやすく公表し、町民の理解と協力を得ながら、各種事業を進めます。</p>

6-6 広域行政・国際交流

実現したい まちの未来	<p>県西・あしがら地域における自治体間の連携は、より強固となり、効果・効率的な取組みの推進によって、町民サービスや地域の魅力が向上しています。さらに、姉妹町をはじめとした圏域に限らない遠方の自治体とも、施策・事業における新たな連携が進んでいます。</p> <p>また、2020 東京オリンピック等を契機に外国人の来町者が増加し、「おもてなし」する環境が充実しています。そして、国際社会で活躍するグローバルな人材の育成が進んでいます。</p>
基本目標	<p>市町村合併から広域連携の強化にシフトした国の動向を注視しつつ、構築してきた連携の維持・強化に向けた施策や、活性化に資する地方創生プロジェクト（広域）などを推進します。また、新たな枠組みでの広域連携も積極的に取組みます。</p> <p>また、国際交流はグローバル人材の育成を進めるとともに、広域で連携した体制（組織）を確立し、持続可能な仕組みづくりに取組みます。</p>